

平成30年度 総務部 経営計画書

職・氏名	経 営 方 針	経 営 資 源			
総務部長 入江 隆晴	●使命 私たち総務部は、総合計画に掲げる「人と自然が織りなす幸せ実感都市 瀬戸内」の将来像に向かい、顧客満足度を第一に市民ニーズにこたえる市役所をめざすとともに、公共施設の再編を進め健全で効率的な財政運営を図ります。 ●基本方針 市民ニーズにこたえる市役所をめざして、全体の奉仕者としての自覚を持った市民に信頼される職員の育成に努めます。 また、遊休施設の有効活用や売却処分等、行財政改革を更に推進することで、安定的な行財政運営を行います。	所 管 課	総務課・契約管財課・財政課		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			3 3 人	8 人	4 1 人
		一般会計	4, 2 1 8, 6 9 6 千円		
		特別会計	千円		
		計	4, 2 1 8, 6 9 6 千円		
(うち人件費)	(2 4 2, 3 8 2 千円)				

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1 臨時職員の雇用方法の見直し	会計年度任用職員制度の施行（平成32年4月）に向けて、年度内に制度の構築を図ります。 併せて制度構築に伴う関係例規の整備を行います。	制度構築及び、関係例規の制定、改正のため、法令等に精進した事業者へ委託し、会計年度任用職員制度等の整備を行います。	7月に委託契約を締結し、総務省からの提供のあった情報を見ながら、制度の疑問点、確認事項等の洗い出しを行っています。	現在の瀬戸内市の臨時職員の雇用状況、雇用形態等を委託業者に提供し、新制度に対応させていくか検討を重ねています。	1月末現在と同様で新制度構築に向けて検討を重ねています。 予算関係では制度構築、例規整備に係る委託料を平成31年度に繰り越しました。

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	働き方改革への取り組み	国において進められている働き方改革について、一つの事業所として、瀬戸内市役所においても取り組んでまいります。 ワークライフバランスの推進による業務の効率化を図り、業務改善に努めます。	岡山県市町村振興協会において今年度実施される「働き方改革研究会」に参加し、先進自治体等の事例を参考にするとともに、研究会で得た情報をもとに瀬戸内市としての具体的な取組方針を示します。 ・時間外勤務の削減に向けた取り組み ・職場環境の改善に向けた取り組み ・モチベーション向上のための取り組み等	働き方改革研究会に参加し、現在、共通の問題を抱える他の自治体と意見交換を重ねているところです。今後、職員への意識アンケートを行ったり、先進地視察などを予定しています。（豪雨災害等の影響でスケジュールが遅れています）	1月18日に今年度最後（第6回目）の働き方改革研究会が開催され、先進地の取組事例の紹介など研究会としての成果発表がありました。今後は研究会での成果をもとに瀬戸内市としてどういった取組みができるかということを考えていくことになります。	年度内に瀬戸内市としての具体的な方針を示すことはできませんでしたが、先進地視察先で情報を得た変則勤務（時差出勤）などを参考にし、今後、瀬戸内市の実情にあうような取組みを研究してまいります。
	庁舎再編計画基本構想に基づく庁舎再編の推進	庁舎再編計画基本構想で定めた短期構想の実現に向け事業を進めていきます。	短期構想で示す基本設計の策定に取り組みます。	8月補正予算にて短期構想（長船地区構想）の基本計画及び基本設計予算を措置しました。10月末を目途に業者を決定する予定です。	1月22日に基本計画について庁舎再編計画基本構想策定委員会の協議を終了しました。3月末までに基本設計を終える予定です。	3月末に基本計画及び基本設計を策定しました。4月以降市民にお知らせするとともに、長船地区構想の事業着手を予定しています。
4	市民のニーズにこたえる市役所とするため本庁施設を整備	本庁来庁者の利便性の確保を進めるとともに、サービスの向上を図ります。	平成30年度末までに本庁舎駐車場の拡張整備、また、本庁東側トイレ改修を行い、洋式化や温水洗浄便座の設置、バリアフリー等、利用者に配慮したトイレを整備します。	本庁舎南側駐車場の拡張整備は9月に業者を決定しました。本庁東側トイレ改修工事については10月に業者を決定する予定です。	本庁舎南側駐車場整備工事は工事施工中であり、平成31年5月末頃に舗装工事を竣工する予定です。本庁舎東側トイレ改修工事は、1月に業者が決定し平成31年6月竣工予定です。	本庁舎南側駐車場整備工事及び本庁舎東側トイレ改修工事ともに工事を実施中です。平成31年度第1四半期での竣工を予定しています。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
5	遊休施設及び遊休地の有効活用及び売却による歳入確保	遊休地について売却を進め歳入確保に努めます。	不動産鑑定等を終えた遊休土地 3 筆について第3四半期までに売却を進めます。その他遊休資産についても、資産価値を正確に把握し計画的な売却処分を進めます。	遊休土地 3 筆について売却準備を進めています。第3四半期に売却を予定しています。	遊休土地 3 筆について、1 月に公募による買受者を募集したところ、1 筆売却先が決定しました。残る 2 筆については、引き続き売却を進めます。	売却できなかった土地については、引き続き公売を継続し売却を進めます。
	行政内部の情報通信技術環境の整備	老朽化した庁内ネットワーク接続機器類を更新することにより、市民に対し安定した行政サービスの提供を図るとともに、新元号への改元対応を行います。	平成30年度末までに、広域情報ネットワーク機器及びファイルサーバ、ウイルス対策サーバ、グループウェアサーバ等を更新します。	機器更新業務については購入業者を入札により決定し契約しています。年度末までに機器の更新を終える予定です。	ネットワーク機器は平成 31 年 2 月、サーバ機器は 3 月に更新を完了する予定です。	平成 30 年度予定していたネットワーク機器等の更新業務は全て完了しました。また、改元対応についても順次準備を進めています。
6			情報化推進委員会を設置し職員の情報リテラシー向上のための活動を行うとともに、新元号への対応を図ります。	情報化推進委員を4月に任命し庁内の情報化を図っています。	情報化推進委員会は2月12日に開催します。改元対応はプログラム改修を3月末までに完了し、4月以降に新たな元号が公表され次第、最終テストを行う予定です。	情報化推進委員会を2月12日開催し、職員の情報リテラシーの向上を図るとともに、情報事務について研修を行いました。

	重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
7	安定的な財政運営の推進	事務事業の見直しを行い、中期財政計画を策定します。 歳入・歳出両面において最大限の努力を行い、優先順位付けを的確に行いメリハリのある予算を編成することを目指します。 市民が将来にわたって安心して暮らせるよう、引き続き健全な財政運営を確保するとともに、中期的財政見通しの改善を図ることを目指します。	10 月中に中期財政計画を策定します。 平成30年度決算目標値 実質公債費比率:18%未満 基金残高（財政調整基金・減債基金）：40億円	8 月末までに各課ヒアリングを完了し、9 月 25 日適正化協議が終了しました。しかし財政調整基金等での財源調整は慢性的となっています。現在は 10 月末の当初予算編成方針説明会での職員への周知に向けて計画書を作成中です。	平成 30 年度末基金残高（財政調整基金・減債基金）39.5 億円 平成 30 年度決算目標値基金残高見込み（財政調整基金・減債基金）49.8 億円 10 月に中期財政計画を策定し、ホームページにおいて公表しました。	平成 30 年度決算目標値基金残高見込み（財政調整基金・減債基金）43.8 億円 平成 31 年 3 月 22 日行政改革委員会開催 昨年改訂した行革プランについて平成 31 年度予算について削減効果額を報告及び検証しました。（削減目標額 6.4 億円、検証額 5.8 億円） 目標達成はできなかったものの、交付税の特例終了による減額 463 百万円は、クリアしました。

平成30年度 危機管理部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
危機管理部長 奥田 幸一 	●使命 私たち危機管理部は、総合計画に掲げる「人と自然が織りなすしあわせ実感都市瀬戸内」の将来像に向かい、市民が安全で安心できる暮らしを実現するため、行政、市民、地域が一体となった取り組みを行い、市民の防災意識、交通安全意識、防犯意識の向上を図ります。 ●基本方針 ①防災意識の高いまちを目指して市民の防災意識の高揚と啓発、職員の防災・災害対応能力の向上に努めます。 ②交通事故ゼロのまちを目指して交通安全団体と連携し、交通安全の教育や教室、啓発活動を実施します。 ③空家に関する諸問題に対処するため、瀬戸内市空家等対策計画に基づき周囲に悪影響を及ぼしている特定空家への指導を行います。	所管課	危機管理課		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			6 人	1 人	7 人
		一般会計	8 6 , 4 3 7 千円		
		特別会計	千円		
		計	8 6 , 4 3 7 千円		
		(うち人件費)	(4 1 , 0 2 0 千円)		

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
1	市民の防災意識の啓発と育成 市民の防災意識の高揚と自主防災組織の結成促進を図るため、出前講座を開催します。 自主防災組織を牽引するための防災リーダー・防災ミーティング研修を通じて地域防災力の活動創出を図ります。	出前講座 15回 (平成29年度 14回) 市内自主防災組織率 77% (平成29年度末 76%) うち組織認定率 27% (平成29年度末 26%) 防災リーダー養成講座の開催 100名(平成29年度 79名) 防災ミーティングの開催 45名(平成29年度 39名)	出前講座 5回 市内自主防災組織率 76% うち組織認定率 26% 12月実施予定 防災リーダーフォローアップ研修 9/8 第1回 41名	出前講座 17回 同左 12/8防災リーダー研修 実施 12/8 96名 (新規59名) 防災リーダーフォローアップ研修 11/4 第2回 38名	出前講座 18回 同左 実施済 防災リーダーフォローアップ研修 2/3 第3回 28名 2/24 第4回 22名

		自主防災組織が開設する避難所届出制度の導入 9月1日を「家族防災会議の日」とし、啓発を行います。	自主防災組織が自主的に開設するコミュニティー等の避難所を届け出してもらうとともにその避難所に備蓄品を配備する 広報紙8月号で「家族防災会議の日」にあわせ記事を掲載	要綱を作成中 広報紙8月号で掲載	同左 掲載済	平成31年4月1日施行予定 次年度も引続き啓発予定
--	--	--	---	--------------------------------	----------------------	---

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	職員の防災・災害対応能力の向上	災害時における職員の危機管理に対する日常的な自覚や災害対応能力の向上を図るため、職員研修を実施します。	職員を対象とした災害時における危機管理研修の実施	8/7主事・主任級を対象に実施 36名	実施済	次年度、対象職員を変更して実施予定
		市の災害対策体制や、各種マニュアルの見直しを進め、防災等危機管理対策の強化を図ります。	市職員による避難所の運営を組み込んだ市総合防災訓練を9月2日に実施 災害対策本部マニュアル、避難所運営マニュアル、職員初動マニュアルの見直し	11月24日実施予定（想定を地震から水害に変更） 地域防災計画、水防計画、国民保護計画は改定済 マニュアルは改定中	11/24 邑久中学校にて水害想定訓練を実施 住民参加 約150名 同左	次年度、長船中学校で実施予定 同左
3	交通安全教育・教室及び啓発	正しい交通ルールとマナーを理解し、安全な行動がとれるよう幼児期からの交通安全教育を行います。 また、交通事故防止を図るため、警察署、交通安全団体、交通安全ボランティア等と連携し交通安全教室や啓発活動を実施します。	交通安全教室 (保育園・幼稚園 30回)	12回	16回	23回
			交通安全教室 (高齢者・一般 6回)	4/15 高齢者安全運転講習会実施 9/30開催予定は台風接近で中止	実施済	同左
			交通安全啓発 (春・秋交通安全運動15回)	交通安全運動期間中 4月 4回 9月 7回	シートベルト装着等 10月 2回 11月 3回 12月 1回 1月 2回	実施済
			交通安全フェスタ開催 (9/17 600名)	9/17 ゆめトピア長船で実施 来場 約400名	実施済	同左
			市内人身事故発生件数 平成30年90件以内 (平成29年1～12月 109件)	平成30年1月～9月 58件	平成30年1月～平成30年12月 70件	同左

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
4	空家等の対策の推進	空家等に関する施策を実施するために必要な庁内体制を整備します。	特定空家等に認定するための認定審査会を5月までに設置	調整中	認定審査会を設置、11/19開催	3/14 空家等対策協議会開催
		利活用を含めた空家の適正管理の指導・普及・啓発に努めます。	空家等の適正な管理を行うことの重要性や周辺地域にもたらす諸問題について広報紙等で周知	広報せとうち6月号で周知	周知済	3/10 牛窓公民館で空家セミナー（公民館事業）に協力 次年度も引続き啓発予定
			周囲に悪影響を及ぼしている特定空家に対する指導等を実施（通年）	延べ32回指導	延べ44回指導	延べ 49 回指導 改善件数 3 件
5	防災行政無線の改善	防災行政無線が聞き取りにくい地域の解消を図るための検討を行います。	戸別受信機の追加導入検討 自治会放送設備を活用した放送の検討	瀬戸内市にとって効果的な情報伝達手段を研究中	10/2 国から派遣されたアドバイザーからスマホ等を活用した新たな情報伝達手段の提言を受けた。	新システムの構築を図るため次年度予算に計上
		国が派遣するアドバイザーを活用した災害情報伝達手段の研究をします。	瀬戸内市にとって効果的な情報伝達手段を探る	10 月 2 日来庁予定	1/25 先進地である米原市役所に視察研修を行い、情報を得た。	

平成30年度 総合政策部 経営計画書

職・氏名	経 営 方 針	経 営 資 源			
部長 三浦 一浩	●使命 総合政策部は、企画・政策を総合調整する部として、市民の幸福度を高めるため、高度化・多様化する行政ニーズを集約し、共有しながら、課題を市政に反映します。 また、市民意識を把握し、市民と行政との双方向による情報と意識の共有化を進め、市民満足度の向上に努めます。 ●基本方針 ①透明で開かれた市役所をめざして、市政の情報と市民目線の広聴広報に取り組みます。 ②定住促進策など「地方創生」関連施策を推進します。 ③市民活動のための支援策を調査研究し、協働のまちづくりを推進します。	所 管 課	秘書広報課、企画振興課		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			1 3 人	2 人	1 5 人
		一般会計	5 0 4, 1 0 1 千円		
		特別会計	2 9, 5 8 4 千円		
		計	5 3 3, 6 8 5 千円		
(うち人件費)	(7 6, 3 8 6 千円)				

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	広報せとうちや市HP、SNSの有効活用による市民への情報提供と市外への魅力の発信 市政に関心がある市民を増やすため、市の重点施策をテーマにした広報紙特集号を発行します。 また、市民目線の紙面づくりを担う広報編集員（仮称）の採用について研究します。	・年3回市の重点施策等をテーマにした広報紙特集号の発行 ・企画・取材・編集等の作業を担う広報編集員の採用についての研究	・山鳥毛里帰りプロジェクトの特集記事を発行すべく準備中。 ・広報編集員については、他の自治体等の情報を収集中。	・山鳥毛里帰りプロジェクトの特集記事を発行すべく現在も準備中。 ・広報編集員については、他の自治体等の情報を収集中。	・特集記事についてはプロジェクトの進行状況等と照らし合わせ最終的には発行を取りやめた。 ・広報編集員については、メリット・デメリットをさらに見極める必要あり。

	市HPについては利用者が必要とする情報を探しやすく、そして誰もが使いやすいサイトとするための見直しを行います。 SNSをシティプロモーションツールとして活用し、セットちゃん情報をはじめ市の魅力を積極的に発信します。	・市HPの見直しにより使い勝手の良いサイトにすることでアクセス数を増加させる。 《アクセス数（年平均）》 250,000件 ・投稿数の増加 （現在2ヵ月に1回⇒月2回）	・担当者等により使い勝手が悪い箇所を随時見直し中。 ・4月～6月まで6件	・担当者等により使い勝手が悪い箇所を随時見直ししている。 ・4月～1月まで8件	・担当者等により使い勝手が悪い箇所を随時5箇所見直した。 《アクセス数（年平均）》 243,100件 ・4月～1月まで8件 豪雨災害の影響からセットちゃんの活動を自粛したことにより活動数が減少。
--	---	---	--	---	--

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
2	ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの推進	ふるさと納税を活用したクラウドファンディングのしくみづくりを行い、寄附の募集を行います。	ふるさと納税を活用したクラウドファンディングのしくみを作り、3 件の寄附募集の実施 ・ハンセン病療養所の世界遺産登録に向けた活動 ・文化財の保護・保存等（2 件）	・年度当初にクラウドファンディングのポータルサイトをプロポーザル方式により選定。現在ハンセン病療養所の世界遺産登録に向けた活動及び山鳥毛里帰りプロジェクトのクラウドファンディングを実施中。	ふるさと納税を活用したクラウドファンディングのしくみを作り、2 件を実施中。 ・ハンセン病療養所の世界遺産登録に向けた活動 ・山鳥毛里帰りプロジェクト	ふるさと納税を活用したクラウドファンディングのしくみを作り、2 件を実施中。 ・ハンセン病療養所の世界遺産登録に向けた活動 寄附 29 件 693,000 円 ・山鳥毛里帰りプロジェクト 寄附見込 2,886 件 329,796,000 円 （企業版・通常のふるさと納税を含む。）
	公共交通の充実による交通不便地域の解消	市公共交通網形成計画に基づき、公共交通不便地域の解消のため、地域公共交通会議と連携し、新たな地域での交通体系の構築を進めます。	・定期的に地域公共交通会議を開催し、新たな交通体系の導入による公共交通不便地域居住人口割合の縮小につなげる ・既存の市営バス、民間路線バスの利用促進のための情報発信の充実	・タクシー活用制度の利用者要件を変更し、瀬溝付近、長島の利用者が増加した。 ・10/1からのダイヤ改正と、停留所の新・移設に併せて利用の手引きを改正し、医療機関情報なども掲載することで利用者増を図った。	・来年度、邑久、長船地域の未導入地域に対する新路線案の検討に向け、住民意見交換会に着手した。 ・同左	・3/14 に交通会議を開催し、新年度からの新路線導入等を了承。導入が実現すれば交通不便地域の人口を約 4,500 人改善（人口割合 20.7%→7.5%）することができる。 ・新年度版公共交通マップの官民協働発行を契約した。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
4	協働のまちづくりの推進	人口減少が進む中、地域コミュニティの活力維持に向けて、持続可能な自治組織づくりの検討と、それに伴う補助金等支援制度の検討を行います。 民間組織と市との協働による地域の課題解決に向けた取り組みを推進します。	・協働のまちづくり推進委員会での具体的な事業案の検討 ・市民活動応援補助金、協働提案事業の評価・検証・改善を的確に行い、地域住民や市民活動団体との協働による効果的な地域課題解決の仕組みづくりを進める	・各地域の代表者にヒアリングを行い、新たな制度案を具体化し、検討を続けている。	・具体化した制度案について、協働のまちづくり推進委員会で検討するとともに、モデル事業実施に向けた検討を続けている。	制度案を具体化し、平成 31 年度に実施するモデル事業のマニュアル（案）を作成した。
5	地方創生の推進	人口減少に歯止めをかけ、定住人口の増加につなげるための取組を進めます。	・都市部での「移住フェア」等への出展 ・空家バンク制度の周知 ・旧牛窓診療所の活用による地域の賑わいづくり ・結婚推進に向けた取組の推進	・9 月末までに東京での移住フェアに 4 回出展し 39 組、大阪での移住フェアに 1 回出展し、5 組の相談を受けた。 ・固定資産税納税通知書に空家バンク紹介のチラシを同封し P R した。 ・まちなか再生事業と連携してデザインミーティングを行い、旧牛窓診療所の活用公募条件の検討に役立てている。 ・縁結びサポーターによる婚活相談会を 6 月に牛窓ヨットハーバーで開催した。	・1 月末までに東京での移住フェアに 7 回出展し 65 組、大阪での移住フェアに 1 回出展し 5 組の相談を受けた。 ・同左 ・まちなか再生事業と連携し、旧牛窓診療所利活用事業運営事業者の公募を実施した。 ・縁結びサポーターによる婚活イベントを 12 月にゆめトピア長船で開催した。	・3 月末までに東京での移住フェアに 7 回出展し 65 組、大阪での移住フェアに 2 回出展し 16 組の相談を受けた。 ・納税通知同封による P R により空家登録した数：12 件 ・まちなか再生事業と連携し、旧牛窓診療所利活用事業運営事業者を決定した。 ・縁結びサポーターによる婚活イベントを 2 回開催した。(計 13 人参加)

平成30年度 市民部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源		
市民部長 森 浩徳 	●使命 私たち市民部は、市民に日々接する窓口として、個人個人のニーズに配慮した、市民から信頼される業務の継続に努めるとともに、職員が誇りをもって仕事を続けることができる、窓口づくりを目指します。 ●基本方針 コンビニ交付、コンビニ収納や特定健診など、市民が自ら取り入れることができる利便性の高い選択肢について、PRをすすめるとともに、個人のニーズに配慮したサービス提供ができる窓口を目指します。 公平な課税を基本に、経済政策に呼応した独自税施策を展開し、市民の納税意識を高め、滞納のないまちを目指します。 人権意識の醸成に資する事業を展開し、すべての市民が活躍できるまちを目指します。	所管課	市民課、税務課、収納推進課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所	
		人 員	正職員	臨時職員
			56人	10人
		合計		
		69人		
		一般会計	1,713,707 千円	
		特別会計	5,006,848 千円	
		計	6,720,555 千円	
		(うち人件費)	(378,814 千円)	

	重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
1	市民のニーズに配慮した窓口サービスに努めます	・ 総合窓口・支所・出張所実施業務を再確認し、効率化に向けた見直しを行います。 ・ コンビニ交付の対象を、現在の「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「課税証明書」に「戸籍」「戸籍の附票」を追加、拡大し市民の利便性向上に努めます。 ・ コンビニ交付サービスの前提となる、マイナンバーカードのPRと取得申請手続きの支援を行います。	・ 業務内容の洗い出しを行い、年度内にリスト作成し、人員配置等についての再検討を行います。 ・ 平成31年3月までに、コンビニ交付の対象として、「戸籍（謄本・抄本）」と「戸籍の附票（謄本・抄本）」を追加します。 ・ イベント等の会場に、マイナンバーカード普及のための説明コーナーを設置しPRを実施します。（年間 3回以上） ・ マイナンバーカード普及率 平成30年度末 20%以上	総合窓口の業務を再確認し、業務内容を洗い出しました。 「戸籍」「戸籍の附票」のコンビニ交付追加に向け、手数料条例の改正及びシステム業者と打ち合わせをし、スケジュールどおりに対応を進めています。 7～8月にイベント等や街頭で啓発活動を4回行いました。 9月末 9.95%	総合窓口で行う業務について、業務内容を再確認し、効率化に向けて調整しています。 「戸籍」「戸籍の附票」のコンビニ交付を3月1日からの開始とし、HP及び広報への周知の準備を進めています。 成人式で啓発グッズの配布を行いました。窓口でマイナンバーカードの申請支援を実施しており、毎月約20人以上の方がこのサービスを利用し、カードの申請をされています。 1月末 10.37%	総合窓口で行う業務について、リストを作成し、効率化に向けての共通理解を図りました。 「戸籍」「戸籍の附票」のコンビニ交付を3月1日から開始し、HP及び広報で周知しました。 確定申告会場において啓発活動を行い、啓発活動の回数は年間6回となりました。申告のついでにマイナンバーカードの申請をされる方もおられました。 3月末 10.60% (3,960人) 29年度末 9.2% (3,458人)

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	市民自らが、自分自身の健康と医療費を意識する機会を増やし、医療費の抑制につなげます。	・データヘルス計画をもとに、受診勧奨や保健指導の充実を図り、特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上に努めます。	特定健診受診率 3月末推計 42%	特定健診受診率 9月末推計 23.9%	特定健診受診率 1月末推計 29.1%	特定健診受診率 3月末推計 34.4% (31.3月末 29年度 39.9%)
		・重症化予防事業の体制を確立し、生活習慣病合併症の予防に努め、医療費の抑制に繋がります。	特定健診継続受診率 3月末推計 75%	特定健診継続受診率 9月末推計 82.8%	特定健診継続受診率 分母が固まらないため、現時点では算出できません。	特定健診継続受診率 分母が固まらないため、現時点では算出できません。
		・医薬品が処方されている方で先発・後発の差額の大きい場合には、ジェネリック医薬品の利用を継続的に進めます。	特定保健指導実施率 3月末推計 18%	特定保健指導実施率 実施率確定時期、翌年 11 月末予定	特定保健指導実施率 29年度 17.8% 特定保健指導はこの時期、分母が固まらないため今年度の実施率を算出できません。	特定保健指導実施率 29年度 17.8% 特定保健指導はこの時期、分母が固まらないため今年度の実施率を算出できません。
			ジェネリック利用効果 年間 5,400万円	ジェネリック 利用効果(4月～9月) 3,035万円 ※5月診療分より国保連の差額通知書通算集計表より算出。	ジェネリック 利用効果(4月～11月) 3,989万円	ジェネリック 利用効果(4月～3月) 5,744万円 (30.11月末)

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
3	公平な課税と経済政策に呼応した、独自税施策を展開します。	・家屋・償却資産等課税客体の適正な把握を進めます。 ・中小企業支援のため、規定を定め、新規投資に対する固定資産（償却資産）税の特例措置を実施します。	・住民税、家屋・償却の固定資産税賦課チェックを行い、適正な課税と業務の効率化を図ります。 ・家屋については全棟調査のデータを基に12月末までに評価による課税台帳への登録を行います。 ・政府による法律成立後、速やかに条例の整備を行い特例措置を実施します。	住民税等について定期的に税務署で資料調査を行い、課税客体の把握と適正な課税を実施しています。 全棟調査の事前調査中で課税台帳は未登録です。 固定資産税の特例措置を講じる市税条例の改正を行いました。	住民税は毎月税務署へ確定申告書を確し、7月・9月に一時所得の資料確認を行い適正課税を行いました。償却資産について8月に税務署の資料を確認し適正課税を行いました。 全棟調査は今年度、家屋としての要件があるかどうかの調査を行いながら現在課税台帳に4棟を登録しました。 住民税は係員が毎月定期的に税務署へ赴き、課税資料の閲覧確認を行うことにより市税等の課税へ反映され、適正な課税及び課税漏れの防止を行うことができました。 全棟調査の資料から、家屋調査が行われていないものは、名義人の死亡・転居等で住む人がなく、放置され老朽化が進んだ建物のみとなりました。 償却資産の申告漏れが疑われるケースについて調査を行い適正な課税の実施に努めました。

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
4	人権意識の醸成に努めます。 地方法務局、教育委員会のほか各種団体と連携した人権啓発活動を実施します。 男女共同参画社会の推進のため、講演会・ゼミナール等を実施します。	・人権週間における活動支援及び啓発事業（年 1 回） ・なやみごと相談の支援（年36回） ・市内小学校での人権の花活動贈呈式及びスポーツ人権ふれあい教室の共催（各 1 回） ・講演会（年 1 回） ・啓発パネル展（年 1 回） ・ゼミナール（年 5 回）	人権週間に限らず、人権擁護委員の啓発活動には積極的に参加し、支援しています。（5 回参加済） 4/20（金）に人権の花贈呈式を実施しました。 6/1（金）スポーツ人権ふれあい教室を実施しました。 障害者の人権に関する講演会を12/8（土）に開催します。 6/18～6/29の間「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」に関するハンセン病問題の啓発パネル展を実施しました。 瀬戸内ゼミナールを以下の5回開催しました。	10/17（水）高齢者施設での交流会、12/4（火）人権週間の街頭啓発へ参加し、12/8（土）中学生人権作文優秀作品朗読発表会を開催しました。（参加者55人） 11/29（木）人権の花運動感謝状贈呈式を実施しました。 12/8（土）に障害者の人権に関する公演会「美作福祉部隊 リカイヒロメタインジャー ただ今参上!!」を開催しました。（参加者 55人） 男女共同参画やDV防止等の啓発パネル展を実施しました。	なやみごと相談 年 36 回実施 相談件数 1 4 件 予定どおり事業を実施しました。 予定どおり事業を実施しました。 予定どおり事業を実施しました。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
4			・DV防止啓発活動（年1回）	7/26、8/5、8/29、9/11、10/5 パープルリボンツリー展示による啓発を11/1～11/27の間実施します。	10/29（月）人権擁護委員と連携し、市内高校にてデートDV研修を行い、啓発グッズを配布しました。 11/1（木）～27（火）の間、市民参加型のパープルリボンツリーを展示し、たくさんのメッセージカードが寄せられました。また、啓発グッズは市民が参加する各種講座でも配布しました。	予定どおり事業を実施しました。
			・市内女性団体への情報提供及び活動支援または共催（年3回）	市民団体主催の講座への参加や商工会女性部への情報提供を行いました。 市民団体主催のパープル&オレンジリボンツリー活動へグッズの提供等を行いました。	市内団体主催のイベントに積極的に参加協力しています。	予定どおり事業を実施しました。
			・女性職員の会（年1回）	9/28（金）に第2回女性職員の会を実施しました。		2/7（木）に職員研修「LGBT講習会」を実施しました。（参加者 40人）

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
4	N P O 法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会と連携し、啓発事業をすすめます。	・各種イベントでの啓発パンフレットの配布 ・実行委員会による邑久長島大橋架橋30周年記念事業の開催	パネル展等でパンフレットほか啓発資料を配布しました。 9/1（土）にシンポジウムを開催しました。（参加者約350人）	世界遺産登録に向けて、2つの療養所にある歴史的建造物を残していくための調査の費用の一部に充てることを目的にG C F 「ハンセン病の記憶を未来へ語り継ぐために、歴史ある建造物をこの地に残したい」プロジェクトを開始しました。（実施期間 12/5～3/31） 目標額50万円は、1/25（金）に達成。啓発として、3/31まで継続予定。	G C F 「ハンセン病の記憶を未来へ語り継ぐために、歴史ある建造物をこの地に残したい」プロジェクト（3/31現在） 寄附金額：693,000円 寄附者件数：29件 予定どおり事業を実施しました。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
5	税等収納率の向上に努めます。	納税忘れを防ぐため、滞納者へ年度 1 回以上の催告の徹底を行います。 一般税(現年分)の収納実績 平成 28 年 3 月末 97.64% (H27 年度最終 99.14%) 平成 29 年 3 月末 97.05% (H28 年度最終 99.19%) 平成 30 年 3 月末 97.25%	平成 31 年 3 月末収納率 一般税(現年分) 97.3%以上	9 月末現在収納率は以下のとおりです。 一般税 現年 61.56% (前年度比-1.89%) 滞繰 15.91% (前年度比 0.30%)	1 月末現在収納率は以下のとおりです。 一般税 現年 83.62% (前年度比-1.22%) 滞繰 21.89% (前年度比-5.60%)	3 月末現在収納率 一般税 現年 97.45% (前年度比 0.20%) 滞繰 24.46% (前年度比-6.66%)
		徴収技法確立のため、近隣自治体と連携しての搜索実施や合同公売会への参加等を行います。	搜索の実施 (目標件数:年間 12 件以上) 合同公売会への参加 (参加回数、年 1 回以上)	搜索実施件数 3 件 近隣自治体との連携手法を検討中です 合同公売会は、県下の災害により中止となりました。 インターネット公売を 1 回(5 品目)実施しました。	搜索実施件数 9 件 近隣自治体との連携手法を検討中です 合同公売会は、県下の災害により中止となりました。 インターネット公売を 2 回(6 品目)実施しました。	搜索実施件数 10 件でした。 近隣自治体との連携手法を検討中です 合同公売会は、県下の災害により中止となりました。 インターネット公売を 2 回(6 品目)実施しました。

平成30年度 環境部 経営計画書

職・氏名	経 営 方 針	経 営 資 源			
環境部長 松尾 秀明	●使命 私たち環境部は、総合計画に掲げる「人と地球にやさしい環境に配慮した美しいまち」実現のため、市民、事業者と行政の協働による、ごみ減量化の推進と、人と地球にやさしい環境負荷の少ない循環型社会を目指します。あわせて、生活関係施設整備（新火葬場整備）を推進していきます。 ●基本方針 ① 市営火葬場の適切な維持管理に努めるとともに、新火葬場の整備を推進します。 ② 地球温暖化防止対策を推進します。 ③ 可燃ごみ30%の減量を目指します。 ④ 消費生活センターの充実を図り、消費者被害の防止に努めます。 ⑤ 環境保全対策を推進します。	所 管 課	環境政策推進室、生活環境課、クリーンセンターかもめ、長船衛生センター、長船クリーンセンター		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			1 5 人	1 6 人	3 1 人
		一般会計	1, 1 7 0, 2 7 2 千円		
		特別会計	千円		
		計	1, 1 7 0, 2 7 2 千円		
	(うち人件費)	(1 0 4, 6 4 0 千円)			

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1 市営火葬場の適切な管理運営と新火葬場整備の推進	現在の市営火葬場の適切な管理運営に努めます。 新火葬場の整備について、地元関係者との協議を進めるとともに、地権者に交渉し、事業用地の取得を進めます。また、岡山市との広域整備にかかる基本協定の締結を目指します。	市営火葬場は、適切な管理運営により火葬利用に支障が出ないように努めます。 地元関係者、地権者に丁寧に説明したうえで事業用地の取得を進めます。 岡山市と協議を行い、広域整備にかかる基本協定の締結を目指します。	市営火葬場は、支障なく利用されています。 7月に地権者説明会を開催するとともに、境界立会を実施しました。 岡山市と連携手法などについて協議しています。	市営火葬場は支障なく運営できています。 10月に地権者説明会を開催したのち個別交渉で半数以上の土地売買契約を締結しています。 岡山市とは情報共有に努めたうえで連携手法などを協議中です。	市営火葬場は火葬利用に支障はなく運営できました。 地権者への個別交渉により年度末で半数以上の事業用地が取得できました。 年度内で岡山市との基本協定は整わなかったため、来年度以降も協議を継続します。

	重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
2	地球温暖化防止対策の推進	地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）に基づき、温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比26%削減を目指して、各種施策を推進します。	公共施設等先進的CO2排出削減対策モデル事業により、牛窓3小学校・裳掛小学校、長船学校給食調理場、中央公民館、牛窓支所・牛窓町公民館・市立美術館、長船刀剣博物館、ゆめトピア長船の省エネ改修の実施、邑久地域に太陽光発電設備を整備し、公共施設からの二酸化炭素の排出量を年間227 t-CO2削減します。 市民へのアンケート調査や策定委員会での審議を踏まえ、地球温暖化対策実行計画を策定します。	上半期で中央公民館、牛窓東小学校、牛窓西小学校、牛窓北小学校、裳掛小学校及び長船学校給食調理場の省エネ改修を完了しました。 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定支援業務を発注し、現在、計画を策定中です。	下半期でゆめトピア長船、備前長船刀剣博物館の省エネ改修を完了しました。牛窓支所・牛窓町公民館・市立美術館の省エネ改修、邑久地域に太陽光発電設備の整備に着手しました。 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定支援業務の第1回庁内委員会を開催し職員向けアンケート調査を実施しました。	牛窓支所・牛窓町公民館・市立美術館の省エネ改修、邑久地域太陽光発電設備は2月末に完了し、今年度に予定していた省エネ改修工事等はすべて完了しました。 第2回庁内委員会での審議を踏まえ地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定しました。

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況																								
3	可燃ごみの減量施策の推進	プラスチック製容器包装の分別適正化の推進を図ります。ごみ減量化と人的負担の軽減を図るため、出前講座、広報紙などを通して啓発を行い、プラと対象外プラ商品との分別徹底を図ります。	ごみ減量率は、平成30年度末で17%を目指します。 ごみ減量率の実績 <table><tr><th>年度</th><th>全体</th><th>家庭系可燃ごみ</th></tr><tr><td>23年度</td><td>4.0%</td><td>4.2%</td></tr><tr><td>24年度</td><td>8.4%</td><td>6.9%</td></tr><tr><td>25年度</td><td>10.7%</td><td>9.2%</td></tr><tr><td>26年度</td><td>13.8%</td><td>14.6%</td></tr><tr><td>27年度</td><td>14.6%</td><td>13.9%</td></tr><tr><td>28年度</td><td>16.0%</td><td>15.5%</td></tr><tr><td>29年度</td><td>16.1%</td><td>14.7%</td></tr></table>	年度	全体	家庭系可燃ごみ	23年度	4.0%	4.2%	24年度	8.4%	6.9%	25年度	10.7%	9.2%	26年度	13.8%	14.6%	27年度	14.6%	13.9%	28年度	16.0%	15.5%	29年度	16.1%	14.7%	ごみの減量率は、次のとおりです。 4月末 13.0% 5月末 12.9% 6月末 14.1% 7月末 12.9% 8月末 12.9% 9月末 14.4% 参考：H29.9月末 13.4% ごみ減量に関する出前講座を3回実施しました。	ごみの減量率は、次のとおりです。 10月末 14.4% 11月末 14.6% 12月末 15.3% 1月末 15.2% 参考：H30.1月末 14.8% ごみ減量に関する出前講座を5回実施しました。	ごみの減量率は、次のとおりです。 2月末 15.7% 3月末 16.1% 30年度の減量率は前年度と同じく16.1%でした。 ごみ減量に関する出前講座を年間10回実施しました。
		年度	全体	家庭系可燃ごみ																										
		23年度	4.0%	4.2%																										
		24年度	8.4%	6.9%																										
25年度	10.7%	9.2%																												
26年度	13.8%	14.6%																												
27年度	14.6%	13.9%																												
28年度	16.0%	15.5%																												
29年度	16.1%	14.7%																												
生ごみの減量化、減容化の推進を行います。 可燃ごみの減量化対策として既に多品目分別による資源化施策を行っている。残る生ごみ処理についても微生物資材等を活用した生ごみ処理事業の推進により、可燃ごみの減量化を推進します。	生ごみ処理機購入補助事業の促進を行います。 目標35件（H29年度実績31件） 生ごみ処理機「キエーロ」の市民モニターを募集します。 目標50名（H29年度実績45名） ごみ分別徹底のため集積所利用マニュアルを作製します。	生ごみ処理機購入補助金は、11件の申請がありました。 「キエーロ」は、40名の方に、市民モニターをお願いしています。 現在、「見やすい利用マニュアル」の検討を行っています。	生ごみ処理機購入補助金は、15件の申請がありました。 11月に「キエーロ」のモニター（33名）を対象にキエーロの使用方法和併せて分別についての説明会を実施しました。 1月末現在、「キエーロ」は73名の方に、市民モニターをお願いしています。 家庭ごみ分別マニュアルの改訂版を製作しました。	生ごみ処理機購入補助金は、年間で17件の申請がありました。 2月に「キエーロ」のモニター（33名）を対象に利用状況調査を行い、結果を集計しました。調査結果をホームページで公表おこないます。 家庭ごみ分別マニュアルの改訂版を製作し窓口で配布しています。																										

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
4	消費者被害の防止	瀬戸内市消費生活センターの認知度を向上させます。 被害の防止と解決に資する機関として機能の充実に努めます。 被害に遭わないための消費者知識を身に付けるため消費者教育を推進します。また、被害に遭いやすい高齢者を見守る人たちへの啓発活動を行い、被害防止や被害の早期発見を目指します。	公共施設等で巡回啓発パネル展示を実施し認知度の向上を図ります。 目標 巡回パネル展4回 市民図書館に消費者教育コーナーを設置し関連図書並びにパンフレットを配置し消費者教育に関する図書の紹介、貸出を行います。 広報紙、出前講座などを通して相談事例や被害に遭わないためのアドバイス、消費生活の豆知識の紹介をします。 民生委員、地域包括支援センター、介護事業所など高齢者を見守る役割を担う方々への啓発活動を行います。 目標 出前講座10回	牛窓支所、ゆめトピア長船、長船町公民館及び福祉センターで巡回パネル展を開催しました。 5月11日～30日まで市民図書館において、消費者教育コーナーを設置しました。 広報せとうちに「消費生活安心ほっとライフ」を5回掲載するとともに、各地区に出向き、出前講座を9回開催しました。 民生児童委員会定例会に出席し、啓発や連携をお願いしました。 9月末の相談件数は、160件となっています。 参考：H29.9月末 76件	4月～1月末までに、公共施設等で巡回パネル展示を5回開催しました。 本庁ロビーにて、被害に遭わないための啓発用のパンフを配置し、DVDを上映しています。 広報せとうち掲載 4月号～1月号までに計8回掲載しました。 出前講座 4月～1月末までに、各地区へ出向き出前講座を16回開催しました。 1月に、各地区の民生児童委員定例会に出席し、啓発や連携をお願いしました。 1月末の相談件数は、232件となっています。 参考：H30.1月末 168件	3月末までに、公共施設等で巡回パネル展示を年間5回開催しました。 本庁ロビーにて、被害に遭わないための啓発用のパンフを配置し、窓口モニターで啓発用DVDを上映しています。 広報せとうち掲載 4月号～3月号までに計10回掲載しました。 出前講座 3月末までに、各地区へ出向き出前講座を年間17回開催しました。 2月に、ふれあいサロン代表者会議に出席し、啓発や連携をお願いしました。 ○相談件数 3月末現在 275件 参考 H30.3 241件

	重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
5	生活環境の保全	瀬戸内市の生活環境保全のため、市民及び事業者に対する啓発活動を充実します。 市民からの相談や、被害等が発生した時は、迅速な対応を目指します。 河川の水質保全に向けて、下水道計画区域外における合併処理浄化槽の整備を推進します。	広報紙に啓発記事を定期的に掲載するとともに、市ホームページを見直し、啓発活動の強化を図ります。 関係機関との共催により、「環境フェスタ in せとうち」を開催します。 目標参加人数： 350 人 岡山三川水質汚濁防止連絡協議会等が主催する合同研修会に参加して職員の対応スキルの向上を目指します。 114 基の合併処理浄化槽の設置を目指します。	広報せとうち 6 月号に、水質事故防止の記事を掲載しました。 6 月 10 日に「環境フェスタ in せとうち」を開催し、350 人以上の参加がありました。 合同研修会は、西日本豪雨災害の影響で中止になりました。 現在、69 基の補助金交付決定を行っており、その内 22 基が完了しています。	広報せとうち 11 月号に、野外焼却禁止の記事、2 月号に犬のふん放置禁止の記事を掲載しました。 1 月末で 93 基の補助金交付決定を行っており、その内 56 基が完了しています。	広報せとうちに、水質事故防止や野外焼却禁止、犬のふん放置禁止を掲載し、啓発活動の強化を図りました。 環境フェスタ in せとうち」を開催し、参加者が 350 人以上あり、目標参加人数を超えた啓発活動がおこなえました。 3 月末で 93 基の補助金交付決定を行っており、その内 91 基の完了検査を行いました。（うち 2 件取下げ） 河川の水質保全の向上を図りました。 H30 年度実績 91 基

平成30年度 保健福祉部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
保健福祉部長 松尾 雅行 	●使命 保健福祉部は、妊娠期から乳幼児、高齢者、障がい者の方々等が、住み慣れた地域で、笑顔で暮らすことができるように、健康づくりの推進、各種福祉・介護サービスの充実を図るとともに、関係者の連携を深め、共に支えあう地域づくりを大切にした保健福祉行政を推進します。 ●基本方針 ①障がい者や生活困窮者が自立し活躍できるよう、相談体制を強化するとともに、就労支援体制の充実を図ります。 ②子育て環境を一層充実するとともに、地域の関係機関や行政機関とのネットワークを充実することによって、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進していきます。 ③市民が自分らしい豊かな人生を送ることができるよう、地域ぐるみで心と体の健康づくりを推進します。 ④高齢者が安心して元気に生活できるよう、介護保険制度の体制を充実します。 ⑤誰もが住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けるまちを目指して、地域包括ケアシステムの充実努めます。	所管課	福祉課・子育て支援課（公立保育園）・健康づくり推進課（子ども包括支援センター）・いきいき長寿課・トータルサポートセンター		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			111人	123人	234人
		一般会計	4,935,483 千円		
		特別会計	4,331,237 千円		
		計	9,266,720 千円		
		(うち人件費)	(755,430 千円)		

	重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
1	生活困窮者自立支援事業及び障害者相談支援事業の実施	自立相談支援事業及び家計相談支援事業を、委託先の社会福祉協議会と連携し運営を支援します。 また、就労準備支援事業を実施し、就労能力が低いなどの課題を抱える人に対して、就労の機会を提供し、就職活動等の総合的な支援や就労体験等を通じて最終的に一般就労に結びつけ、自立を促進します。 障害者相談支援事業を通じて、委託先の障害者相談支援事業所と連携し運営を支援します。 事業の推進により、市内の障害のある人及びその家族等に対して、福祉サービス等の社会資源に関する情報提供を行い、関係機関と連携を取りながら、障害のある人の地域生活を支援します。	生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして設置した生活相談支援センターの利用促進や運営を支援します。また、生活相談支援センターとの連携により就労支援を実施し、生活困窮者の生活が安定するよう努めます。 ・目標就労者数 年間20人 委託先の障害者相談支援事業所との連携を図り、地域課題の把握及び民生委員やトータルサポートセンター（障害者基幹相談支援事業）等の関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実に努めます。 ・目標相談支援件数 年間170件	生活相談支援センターと連携し、就労支援を実施しています。 9月末 就労者数 7人 委託先の障害者相談支援事業所や関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実に努めています。 9月末 相談支援件数 120件	生活相談支援センターと連携し、就労支援を実施しています。 1月末 就労者数 11人 委託先の障害者相談支援事業所や関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実に努めています。 1月末 相談支援件数 198件	生活相談支援センターと連携し、就労支援を実施しました。 就労者数は13人で、目標は達成できませんでしたが、前年度と同数で、支援対象者一人一人と信頼関係を築き、きめ細かい支援を実施することができました。 3月末 就労者数 13人 委託先の障害者相談支援事業所や関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実に努め、目標を大きく超える相談支援件数となりました。 療育から就労まで幅広い相談となっています。 3月末 相談支援件数 294件

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
2	子育て環境の充実	新たな子育て施策の実施を検討します。	平成29年度に実施した、「子育て実態調査」を踏まえ、子育て世帯に必要な施策を検討します。	調査結果分析中です。結果により検討を進めていきます。	調査結果の分析作業が終了しました。	調査結果を来年度策定予定の第2期子ども・子育て支援事業計画に盛り込む内容を検討しています。
		子育て関連施設の整備を推進します。	裳掛地区に、認定こども園と放課後児童クラブを一体的施設として整備します。	施工業者が決定し、現在工事を進めています。	災害等により資材調達が困難な状況となっており、3月末の完成が難しい状況となっています。	平成31年3月末の完成を目指していましたが、平成31年6月頃に完成する予定となりました。
			耐震基準を満たしていない放課後児童クラブの改修を実施します。	現在、設計を進めています。年度末の完成を目指します。	設計が完成しましたが、不測の要因が生じ、工事費が増加したため、完成は4月以降となることとなりました。	工事の入札は完了しました。平成32年3月末に完成する予定となりました。
		放課後児童クラブを指定管理者制度による運営に移行します。	保護者会運営方式のクラブ運営について、平成31年度から指定管理者制度を導入します。	指定管理者が決定し、新年度に向けての準備を進めていきます。	指定管理者、現在の運営者、市との三者の協議を進め、円滑な移行に向けて協議を進めています。	三者協議も順調に進み、4月から指定管理者による運営を開始します。

		子育ての孤立化や児童虐待を予防するため、関係機関との情報共有会議を実施し、安心して子育てできる環境づくりに努めます。	警察、児童相談所、教委等と情報を共有しながら、見守りを行います。また、その中で個別の会議を適時開催し、改善方策を協議し、状況の改善に努めます。	引き続き、関係機関との情報共有を図りながら、改善方策を協議しています。 また、見守りが必要な方については、現在の状況確認を行い、状況に応じた対応を行っています。	引き続き、関係機関との情報共有を図りながら、改善方策を協議しています。 また、現在見守りを行っている全ての方の現状確認を行い、状況変化に対応した支援を行っています。	瀬戸内市要保護児童対策地域協議会において、年12回の実務者会議や個別ケース会議を随時開催し、その改善方法を協議しました。 見守りが必要な方については、年度当初より若干減少しました。引き続き状況に応じた対応や支援を行っています。
--	--	---	--	--	--	---

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
3	子どもから高齢者まで、心と体の健康づくりの推進	子ども包括支援センターと健康づくり推進課保健師及び関係機関が連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない相談支援を実施します。	対象別相談支援件数 ・妊婦の訪問・相談件数 訪問30人、相談200件 ・乳児家庭全戸訪問 対象者約200人	妊婦の訪問 22人 妊婦の相談 121件 乳児家庭全戸訪問 4月～9月出生97人 うち80人訪問済み	妊婦の訪問 25人 妊婦の相談 226件 乳児家庭全戸訪問 4月～1月出生165人 うち125人訪問済み	妊婦の訪問 実30人 妊婦の相談 延286件 乳児家庭全戸訪問 4月～3月出生199人 の内166人訪問
		外遊びを通じて、子どもの健全な発育を促し、子育て不安の解消に努めます。また地域住民との協働により実施し、住民が子育てに関心を持つことで安心して子育てができる地域づくりを目指します。 ＜子育て広場は、平成30年度より「こどもひろば」に名称変更＞	こどもひろばの開催 開催回数・参加者数 小規模 5回・延100組 大規模 2回・延150組 こどもひろばにボランティアとして参加市民の数 7回 延80人	こどもひろば 小規模 3回・延66組 大規模 1回・延31組 ボランティア 4回 市民 延50人 子育て支援センター 延21人	こどもひろば 小規模 5回・延88組 大規模 2回・延78組 ボランティア 7回 市民 延67人 子育て支援センター 延33人	こどもひろば 小規模 5回・延88組 大規模 2回・延78組 ボランティア 7回 市民 延67人 子育て支援センター 延33人
		発達に課題を抱える子どもが安心して生活できるよう、臨床心理士が相談支援を行います。	臨床心理士による相談 実人数 130人 延人数 250人 巡回相談 延20回 ケース会議 延10回	発達相談支援 実人数 112人 延人数 187人 巡回相談 延 9回 ケース会議 延17回	発達相談支援 実人数 114人 延人数 260人 巡回相談 延11回 ケース会議 延33回	発達相談支援 実人数 175人 延人数 296人 巡回相談・延12回 ケース会議 延34回
		働き盛りの年齢の方が受診しやすいよう、各種がん検診を日曜日や夕方実施し、要精検と判定された方に対し精密検査の受診勧奨を強化します。	胃、大腸、肺、子宮、乳がんの各がん検診精検受診率の目標 90%	検診期間中のため精検率は算出できないが、医療機関から報告が無い対象者に対して、精密検査受診状況票を発送し確認しています。	がん検診精検受診率 胃がん 89.7% 肺がん 88.7% 大腸がん 82.5% 子宮がん 83.3% 乳がん 93.9% ※マンモグラフィのみ 98.8%	がん検診精検受診率 胃がん 90.6% 肺がん 85.2% 大腸がん 80.9% 子宮がん 92.3% 乳がん ※マンモグラフィ・視触診 75.0% ※マンモグラフィのみ 100%

	潜在の心を病んだ方や家族が相談につながるように、こころの健康に関する普及啓発を行います。 愛育委員・栄養委員の心や身体 の健康づくりに関する研修等を充 実し、地域住民の健康づくりを推 進します。 妊婦・子ども・成人・高齢者対 象に、歯及び歯周疾患の予防啓発 活動を行います。	こころの健康相談（12回） 新規利用者の相談 10人 保健師による相談 150人 こころの健康講座の開催 開催回数 2回 延120人 研修等の開催回数, 参加者数 愛育：115回 延1,800人 栄養：40回 延800人 地域で愛育委員・栄養委員が 実施した健康づくり活動に 参加した住民数 愛育委員：延15,000人 栄養委員：延7,500人 歯及び歯周疾患の予防啓 発に関する健康教育又は保 健指導を行う。 妊婦対象 3回 延10人 子どもの親対象（育児相 談・子どもの親） 20回 延150組 成人対象（愛育委員・福 祉委員・一般） 5回 延150人 高齢者対象（サロン・老人 クラブ） 15回 延250人	こころの健康相談 6回 新規利用者の相談 4人 保健師による相談 延33人（面接） 愛育委員 113回 延1,439人 栄養委員 22回 延472人 愛育委員 延2,540人 栄養委員 延1,840人 マタニティ教室にて 妊婦対象に指導 1回 延7人 育児相談歯科指導 9回 延30人 （出前健口講座） 子育て支援センター 3回 延16組 サロン・老人クラブ はつらつOB会 介護予防リーダー 11回 延214人	こころの健康相談 10回 新規利用者の相談 8人 保健師による相談 延187人（面接） 愛育委員 118回 延2,131人 栄養委員 58回 延916人 愛育委員 延4,200人 栄養委員 延5,012人 マタニティ教室にて 妊婦対象に指導 2回 延15人 育児相談歯科指導 15回 延48人 （出前健口講座） 子育て支援センター 5回 延24組 サロン・老人クラブ はつらつOB会 介護予防リーダー 12回 延252人	こころの健康相談 12回 新規利用者の相談 実 10人 保健師による相談 延222人（面接） こころの健康講座 2回 延87人 愛育委員 129回 延2,464人 栄養委員 72回 延1,154人 愛育委員 延8,262人 栄養委員 延8,432人 マタニティ教室に て妊婦対象に指導 3回 延27人 育児相談歯科指導 16回 延58人 （出前健口講座） 子育て支援センター 5回・延24組 サロン・老人クラブ はつらつOB会 介護予防リーダー 14回 延307人
--	--	--	---	---	---

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
4	高齢者福祉の推進	認知症施策を推進します。	認知症高齢者の地域での見守りと行方不明時の対応の充実に取り組みます。 認知症サポーター養成講座修了者数 200 人 高齢者徘徊対策促進事業登録者数 5 人	認知症サポーター養成講座修了者数 130 人 高齢者徘徊対策促進事業登録者数 4 人	認知症サポーター養成講座修了者数 360 人 高齢者徘徊対策促進事業登録者数 5 人	認知症サポーター養成講座修了者数 383 人 高齢者徘徊対策促進事業登録者数 6 人
		介護サービス介護給付の適正化を推進します。	認知症身元不明高齢者一時保護事業の実施方法等の体制整備を検討します。 事業者指導の推進を図ります。 地域密着型サービス実施事業所及び居宅介護支援事業所の指導事業所数 11事業所	方針を検討中。年内に受入れ先施設との協議を行います。 実地指導 0 事業所 11月より開始予定	受入施設内諾済。年度内実施予定。 実地指導 8事業所実施	受入施設 1 か所と契約を締結し、平成 31 年 1 月から開始しました。 11 月から開始したことから、目標に届きませんでした。 実地指導 8 事業所実施
			認定調査員の調査の平準化及び質の向上・安定を目指します。 認定調査員現任研修 1回	認定調査員の現任研修は、1月に実施予定です。	認定調査員現任研修は1月18日に参加しました。 11人参加	達成済み
		介護保険制度改正の周知に努めます。	地域包括支援センターと協力し、広報紙やホームページで、広く介護保険制度改正の周知を行います。	広報せとうち 6 月号、市ホームページに改正内容を掲載し、かつ地域包括支援センターを通じて周知を行っています。	広報せとうち6月号、市ホームページに改正内容を掲載し、かつ地域包括支援センターを通じて周知を行いました。	達成済み

	介護予防・日常生活支援総合事業を通じた地域づくりに努めます。	介護予防・日常生活支援総合事業について、関係機関で情報を共有しながら、支援内容、取組み方法等の見直しを行います。 生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体会議 開催回数 1 回以上 地域包括支援センターにコーディネータを配置し、連携を行いながら地域づくりを行っています。 はつらつ教室（新規） 15 カ所 参加目標実人数 225 人 はつらつ教室 OB 会 77 カ所 介護予防リーダーを育成し、地域での活動支援を行います。 介護予防リーダー育成 25 人 介護予防リーダー活動者 70 人	生活支援・介護予防サービス提供主体等協議会は1回開催する予定。 4月以降立ち上がった教室 9カ所 参加実人数 133人 はつらつOB会 66カ所 介護予防リーダー育成 16人 介護予防リーダー活動者 43人	生活支援・介護予防サービス提供主体等協議会 3月開催予定 4月以降立ち上がった教室 12カ所 参加実人数 195人 はつらつOB会 73カ所 介護予防リーダー育成 16人 介護予防リーダー活動者 44人	生活支援・介護予防サービス提供主体等協議会を 3 月 11 日に開催し、各サービス提供状況について意見交換と情報共有しました。 介護予防の地域の受け皿として、はつらつ教室の立ち上げ支援等を行いました。 はつらつ教室（新規） 17 カ所 参加実人数 269 人 はつらつOB会 78 カ所 介護予防リーダー等を育成し、地域での活動を支援しました。 介護予防リーダー育成 16人 介護予防リーダー活動者 44 人
--	---------------------------------------	--	--	--	---

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
5	保健、福祉、医療連携の深化・推進	できる限り住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けながら、必要な医療や福祉サービスを受けられるような、地域ネットワークの充実強化を推進します。	市内の医療・福祉・介護関係機関が連携を深められるよう、多数の関係機関が参加できる専門職研修会等を実施します。	多職種連携研修会 2 回	多職種連携研修会 3 回 在宅医療看護研修会 1 回 在宅療養支援連携に係る連絡会 1 回	多職種連携研修会 3 回 在宅医療看護研修会 1 回 在宅療養支援連携に係る連絡会 2 回
			1 研修会あたり市内関係機関参加目標率 医療機関 15% 介護機関 40% 障害福祉機関 20% 延参加目標人数 300 人	市内関係機関参加率 医療機関 15% 介護機関 35% 障害福祉機関 16% 延参加人数 217 人	市内関係機関参加率 医療機関 18.4% 介護機関 34.6% 障害福祉機関 11.4% 延参加人数 334 人	市内関係機関参加率 医療機関 18.4% 介護機関 34.6% 障害福祉機関 11.4% 延参加人数 334 人
				高齢者入所施設合同研修会 1 回 30 人 せとうちカフェ 1 回 55 人	高齢者入所施設合同研修会 2 回 61 人 せとうちカフェ 2 回 102 人	高齢者入所施設合同研修会 3 回 92 人 せとうちカフェ 3 回 154 人
			地域包括ケアシステムを踏まえた在宅医療・介護推進、基幹相談支援機能について、市民・地域住民への普及啓発を行います。	市民講座開催 1 回 参加人数 103 人 出前講座等 12 回 延参加人数 332 人 広報せとうち記事掲載 2 回 ケアネットせとうち通信発行 3 回	市民講座開催 1 回 参加人数 103 人 出前講座等 17 回 延参加人数 522 人 広報せとうち記事掲載 2 回 ケアネットせとうち通信発行 2 回	市民講座開催 1 回 参加人数 103 人 出前講座等 17 回 延参加人数 522 人 広報せとうち記事掲載 2 回 ケアネットせとうち通信発行 3 回

		関係部署・関係機関との協働により作成した地域包括ケア実行計画に基づき、年次目標が達成できるよう他職種との連携調整を図ります。	市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会(ケアネットせとうち)の委員を2名増員(予定)し、地域包括ケア実行計画等の進捗、取組状況の報告、情報交換を行います。 協議会会議開催 4回 委員数(予定) 18人	市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会(ケアネットせとうち)開催 2回 出席委員 32名 委員数(決定) 17名	市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会(ケアネットせとうち)開催 3回 出席委員 47名	市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会(ケアネットせとうち)開催 4回 出席委員 63名
--	--	---	---	--	--	--

平成30年度 産業建設部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
産業建設部長 難波 利光	●使命 私たち産業建設部は、住環境のインフラ整備を進めることで安全で快適な生活空間の創出を目指します。また、観光資源を活かしながら市の魅力を伝えるための情報発信事業を推進し、併せて地域が元気で持続的発展できるよう、企業誘致等にも力を入れながら施策を展開し、産業の活性化を積極的に進めます。 ●基本方針 ①河川、高潮、住宅の耐震化等の防災対策事業を計画的に実施します。 ②生活道路等の年次的な整備を促進します。 ③JR駅前整備計画の実現に向け、事業を促進します。 ④錦海湾堤防、錦海排水ポンプ等公共施設の管理責任を果たすとともに、安全で円滑な事業実施を図ります。 ⑤農林水産業の活性化を後押しするため、地域特産品の開発やブランド化、農林水産物等の販路拡大等を積極的に推進します。 ⑥拡大する有害鳥獣による農作物への被害を抑えるため、積極的に事業を進めていきます。 ⑦魅力ある観光資源を活かしながら情報発信を行うことで、観光客の誘致に努め、市の知名度向上を推進します。 ⑧インバウンド対策に取り組み、訪日外国人旅行客の誘致を図ります。 ⑨地域産業の活性化を図り、創業者支援、企業誘致を促進します。	所管課	建設課・農林水産課・商工観光課		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			33人	6人	39人
		一般会計	3,130,546 千円		
		特別会計	852,842 千円		
		計	3,983,387 千円		
		(うち人件費)	(231,273 千円)		

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
1	道路施設、住宅の老朽化対策の推進	道路管理者として、道路を常時良好な状態に保つように維持、修繕することが法令化されたことを受け、5年に1回、橋梁点検を実施し健全性の診断を行い、予防保全の観点から早期補修を行うなど、適正な管理を進めます。	市道の橋梁583橋について、昨年度まで423橋の点検が完了し、残り160橋について法定点検を実施します。 点検結果のうち、早期措置を講ずべき橋梁の補修を実施します。	160橋の法定点検について発注済み。 現在点検中。	1橋追加し、161橋の法定点検が完了しました。結果、2m以上の橋梁数は580橋となりました。 補修が必要な橋梁13橋について工事完了。	市道橋の5年に一回の法定点検の一巡目が全て完了しました。
		住宅について、住宅耐震診断・補強計画、耐震工事を広報誌等による周知により事業推進し、災害の未然防止や被害の軽減を図ります。	住宅の耐震診断、補強計画、補強工事に対する補助金を交付します。 (木造住宅) 耐震診断 19 件 補強計画 10 件 補強工事 5 件	受付実績件数 (木造住宅) 耐震診断 4 件 補強計画 3 件 補強工事 4 件	受付実績件数 (木造住宅) 耐震診断 5 件 補強計画 6 件 補強工事 4 件	交付実績件数 (木造住宅) 耐震診断 5 件 補強計画 6 件 補強工事 4 件
2	生活道路等の整備	地域の活動や市民の生活に最も密着する生活道路の維持補修や改修整備などを促進し、安心安全な地域づくりを推進していきます。また、まちづくりに必要な道路の整備を進めます。	生活道路改良工事では、舗装修繕を含め、20 路線を実施します。 生活道路維持補修等では、要望書に基づいた迅速な対応と、要望に対する実施率 60%以上を目指します。	27路線の工事発注を行い、1路線が工事完了。 要望件数233件に対し105件対応し実施率45%。	31路線の工事発注を行い、21路線が工事完了。 要望件数308件に対し179件対応し実施率58%。	28路線の工事完了。 3路線は繰越工事になりました。 要望件数336件に対し233件対応し実施率69%。
			用水路等の転落事故防止対策のため、防護柵等の安全施設を 300m実施します。	防護柵設置工事として安全施設264m 発注済み。 現在施工中。	防護柵設置工事として安全施設210m の工事完了。残りは現在施工中。	防護柵設置工事として安全施設 264m の工事完了。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
3	J R 駅前等整備事業の推進	市内に 3 駅ある J R 駅前等整備計画の実現に向けて、関係者との調整、事業に推進を図ります。	J R 西日本と協力しながら、整備条件等について調整を行います。 地権者との用地交渉を早急に進め、用地取得を行ったのち、工事発注を行い、工事着手に取り掛かります。	地権者との用地交渉中。呂久駅、大富駅の事業認定申請の準備中。	長船駅、呂久駅の警察協議を実施中。 呂久駅の事業認定申請の事前相談を実施中。 大富駅の用地交渉は難航しているため、現在の用地範囲内で計画を立案中。	長船駅の警察協議が完了しました。呂久駅は警察協議を継続中。呂久駅の事業認定申請の事前相談の回答があり、修正作業し 5 月に説明会を開催予定。 大富駅は用地範囲内で計画を立案し、今後地元説明を行う予定。
4	錦海塩田跡地の適正な維持管理及び跡地活用事業の円滑な推進	跡地の水質検査を継続的に実施し、状況を監視します。 年間を通じて施設の適正な維持管理を実施し、災害等を未然に防止します。 災害に備え、錦海湾堤防を海岸保全区域（建設海岸）に指定できるよう県と協議していきます。 太陽光発電所の建設工事が完了し、秋頃から売電開始になることから、売電後の環境保全について、事業者との連携を図ります。	水質検査結果については、引き続き、定期的に地元関係者に周知します。 降雨時、排水ポンプの適切な稼働を行い、周辺地域の浸水を防止します。 老朽施設・設備等については、計画的に撤去及び廃棄します。 年度内に港湾区域への変更を完了し、海岸保全区域の指定を目指します。 平成30年秋の運転開始に向けて、新たな監視項目（温度の上昇等）について、事業者と協議します。	水質検査の結果を関係者に周知、水質について異常はありませんでした。 7月に排水ポンプの保守点検を実施。 適切に排水ポンプを稼働しました。 9月議会で港湾区域の変更についての議案を可決していただいた。現在、海岸保全区域の指定に向けて申請の準備を進めています。	水質検査の結果を関係者に周知、水質について異常はありませんでした。 適切に排水ポンプを稼働しました。 海岸保全区域の指定に向けて申請中で2月には指定告示される予定。 平成30年10月1日に商業運転開始。温度の上昇等の問題はなく、継続して監視する。	水質検査の結果を関係者に周知、水質について異常はありませんでした。 適切に排水ポンプを稼働しました。 海岸保全区域の指定告示が2月19日にされました。 商業運転は順調。 温度の上昇等の問題はなく、継続監視する。ガスは1箇所継続観測し年に1回報告を受ける。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
5	農業をはじめとした地域産業の活性化	市内の耕作放棄地を復旧するとともに、新規就農者の確保とその支援を行います。	・国庫事業等を活用し、耕作放棄地の年間活用面積を3 ha 増加。	耕作放棄地を含む農地利用状況調査を実施して集計中	利用状況調査により耕作放棄地となった農地の所有者の意向調査を実施中 補助事業を活用して、耕作放棄地29 a を解消	農地の所有者へ意向調査を行った結果、合計1 ha 程度の放棄地については、解消すると回答があり、それら以外の農地は農地中間管理機構等の活用を検討中。
			・関係機関との連携による、技術取得のための研修、就農後の経営支援等の実施。	研修生（1 名）を支援するとともに、7 月末に生産者 9 名に、就農後の状況調査・指導を実施した。	新規就農に向けた研修生を新たに1名受入予定（2月中旬） 1月末に生産者10名に、就農後の状況調査・指導を実施した。	新規就農に向けた研修生が本年3月に事前研修を終え、新年度より新たに2年間の研修を受講予定。
			・瀬戸内市振興公社等関係機関と連携したブランド化に向けた取組による農林水産業等の活性化。	トマトアグリフードフェア等、各種イベントにおいて、瀬戸内市振興公社と連携して市内産農産物等のPRを実施した。	瀬戸内市振興公社と連携し、市内2団体に対し、新たな瀬戸内市ブランドに向けた新商品開発を支援した	市内の農産物加工販売業者3社が、千葉県で開催されたスーパーマーケットトレードショーに参加し、商品PR・販路拡大を行った。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
6	有害鳥獣被害対策の推進	近年被害が増加している鳥獣被害の防止を図るための対策を強化します。	・瀬戸内市鳥獣被害防止対策協議会、実施隊の運営 ・捕獲強化（捕獲推進機器の導入を含む）集落で管理する箱罠 5 基設置 ・防護柵設置（個別柵及び集落柵の実施） - 個別柵 100 件 - 集落柵 4 件	協議会総会を開催して事業計画を決定 箱罠 4 基を導入設置済み 個別柵 98 件 集落柵 3 件	箱罠 5 基（累計）を導入設置済み 個別柵 144 件 集落柵 3 件（各累計）	箱罠 6 基（累計）を導入設置済み 個別柵 145 件 集落柵 3 件（各累計） そのほか、今後、集落柵の設置を検討相談している集落 2 件
			・地域で取り組む鳥獣害対策の推進（地域おこし協力隊の配置と育成、鳥獣対策セミナー開催（3 回）等）	地域おこし協力隊 1 名を追加採用し、2 名配置 協力隊により住民指導（防護柵設置検査、農作物被害調査、窓口相談）を実施	鳥獣対策セミナーを 3 回開催 11/20 35 人参加 12/4 31 人参加 12/18 44 人参加	農産物への被害相談に随時対応するなど、鳥獣害対策の普及啓発を行った。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
7	魅力ある観光資源の活用による観光客の誘致	観光資源の掘り起こしや磨き上げを行い、効果的な情報発信に取り組むことで、観光客の増加と市の知名度の向上を図ります。	「瀬戸内海」や「日本刀」などの既存観光資源の磨き上げや新たな観光資源の掘り起こしを実施します。また、ターゲットや観光ニーズに即し、メディア等を活用した観光情報の発信を強化するため、シティプロモーション事業を実施することにより、市の知名度を高め、誘客の促進を図ります。 ・目標入込客数：800,000 人	シティプロモーション事業については、プロポーザルにより委託業者も決定し、紙面掲載、フリーペーパーの作成、モニターツアーの実施に向け、計画の具体案が示され、事業の実施に向けた準備が進められています。	瀬戸内海を活かしたクルーズ商品の掘り起こし、磨き上げを進めています。 シティプロモーション事業のひとつであるモニターツアーは、11 月に無事終了しました。また、春の行楽シーズンに向け、web を活用した発信を 1 月より開始し、3 月の紙面掲載、フリーペーパーの作成など、誘客促進を図る情報発信を進めています。	新たな観光資源の掘り起こし、磨き上げについては、牛窓港での帆船イベントについて調整を行い、募集につなげることができました。 シティプロモーション事業は、誌面掲載、フリーペーパーの作成、配布や Web を活用した情報発信により、市の観光情報を効果的に発信できました。 目標入込客数については、7 月豪雨の影響もあり、目標を下回る 693,544 人にとどまりました。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
8	訪日外国人の誘致	インバウンド対策に取り組むことにより、外国人観光客の増加を図ります。	インバウンド関係団体や近隣自治体と連携事業を実施します。 インバウンドコーディネーターを設置し、外国人観光客の増加に向けた取組を強化します。 ・目標外国人観光客数 2,800 人 (対象施設:備前長船刀剣博物館、牛窓海遊文化館、市内宿泊施設)	吉井川流域 DMO も設立され、インバウンド対策を中心とした広域連携も進んでいます。また、インバウンドコーディネーターによる外国人観光客の誘致も「日本刀」を核として刀剣博物館を中心に進められています。	岡山県外国人受入協議会、せとうち DMO と連携した事業を進め、海外メディアへの情報提供、海外ブロガーによる情報発信等を行い、海外業者が集まる商談会での PR 等を実施しました。また、吉井川流域 DMO による留学生のモニターツアーの実施、海外での商談会などを通じて新たな観光商品開発等に努めています。	「日本刀」を核とした外国人観光客の誘致を進め、インバウンド関係団体との連携、海外メディア等への情報提供、各商談会での PR の実施により、目標を上回る外国人観光客を瀬戸内市に誘致することができました。 ・外国人観光客数 3,359 人

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
9	地域産業の活性化と企業誘致の促進	地元消費の拡大及び地域経済の活性化を図ります。また、創業者等に対する支援を強化します。	創業支援事業計画に基づき、瀬戸内市商工会、岡山県産業振興財団、金融機関との連携による創業支援件数 149 件及び創業件数 18 件 (各連携機関合計数値) 利子補給制度等の適正な執行による中小企業の支援を行います。 岡山連携中枢都市圏の連携市町と合同で食品製造業見本市へ共同出店し、食品製造業の販路開拓・拡大につなげます。 ・ 出展予定企業数 3 社	創業支援について、備前市、和気町と連携した「創業塾」の準備も進んでいます。また、利子補給等の中小企業支援も予定どおり進められています。 食品製造見本市への共同出展の準備も商工会との連携により、順調に進められています。 豆田工業団地造成工事も完了間近となっています。	創業支援について、備前市、和気町と連携して創業塾を開催し、瀬戸内市からは 13 人の参加がありました。その内、現在までに市内で創業した 9 件に奨励金を交付しています。利子補給による中小企業支援も随時行っています。食品製造見本市についても出展する 3 社が決定し、準備を進めています。 豆田工業団地は 12 月末で完成し、土地売買契約を締結しました。また、新たな工業団地の地区指定に向けて準備を進めています。	備前市、和気町と共同で開催した「創業塾」は当市から 13 名が参加し、最終的には、そのうちの 10 名が市内で創業しました。また、利子補給等の中小企業支援も随時行っています。 さらに、食品製造見本市も当市から 3 社が出展し、商談及び PR を行いました。 豆田工業団地は、土地売買契約を締結した企業への売却が完了し、豆田工業団地の事業は完了しました。また、新たな計画の策定、企業団地の指定に向け、準備を進めています。
		地域活性化策として、工業団地の整備及び優良企業誘致活動を推進します。	豆田工業団地の造成関連工事の完了と企業への売却を実施します。また、新たな工業団地の造成に向けた方策の検討及び情報収集を実施します。			

平成30年度 消防本部 経営計画書

職・氏名	経 営 方 針	経 営 資 源			
消防長 鶴海 栄一	●使命 私たち消防本部は、市民の「安全・安心な暮らし」、「防災体制が整っており、災害に強いまち」のニーズにこたえるため、消防力の強化はもとより、市民のみなさんとの自助、共助の連携により、「市民が安心して暮らせる 災害に強い安全な都市 瀬戸内市」を創り上げていきます。 ●基本方針 ① 各種災害等の対応マニュアルを見直し、整備します。 ② 災害等の消防対応能力の向上を図るため、外部機関との合同訓練に取り組み連携強化に努めます。 ③ 消防団活動の普及啓発及び団員の災害対応能力向上を目指すとともに、消防団施設等の整備を進めます。 ④ 違反対象物公表制度開始に備え、重大違反対象物への立入検査、指導強化を図ります。 ⑤ 査察規程に基づき、危険物許可施設及び高圧ガス施設の立入検査を推進し、事故防止に努めます。 ⑥ 通信指令室の規定を見直し、整備を行うと共に、外国人通報への対応を強化します。	所 管 課	総務課 警防課 予防課 通信指令室 消防署		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			7 3 人	人	7 3 人
		一般会計	6 5 4, 6 9 9 千円		
		特別会計	千円		
		計	6 5 4, 6 9 9 千円		
		(うち人件費)	(5 3 0, 2 1 2, 千円)		

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	各種マニュアルの見直し、整備 【警防課・消防署】	地域の実情に合った各種災害対応マニュアル及びヘリ離発着場を見直しするとともに、更に必要と思われるマニュアルを整備します。	警防規程の見直し 救急業務規程の見直し ヘリ離発着場の見直し 火災調査質疑応答集の整備	警防・救急業務規程は見直し箇所の確認中です。進捗率30% ヘリ離発着場は残り1箇所のみ調整中です。進捗率80%	警防・救急業務規程は最終的な詳細を調整中です。進捗率80% ヘリ離発着場見直しは予定通り終了しました。進捗率100%	警防・救急業務規程は一部改正し4月1日から施行となりました。 ヘリ離発着場見直しの今年度予定は終了しました。
		大規模火災となる要因は異なることから、地域の特性を考慮した警防マニュアルを整備します。	密集地域の指定箇所と対応方法の見直し、警防計画の策定 倉庫火災に対する防ぎょマニュアルの策定	質疑応答集は作成中です。進捗率50% 密集地指定箇所は新たに4地区を指定し警防計画を策定中です。進捗率60% 倉庫火災のマニュアルは情報収集中です。進捗率40%	質疑応答集は精査する段階です。進捗率70% 密集地の警防計画は完成段階です。進捗率90% 倉庫火災マニュアルは情報集約し、作成中で、進捗率80%です。	質疑応答集は作成終了しました。 密集地の警防計画、倉庫火災マニュアルは作成終了しました。
2	消防対応能力の向上 【警防課・消防署】	災害対応能力の向上を図るため、各種災害を想定した訓練を実施します。	災害想定訓練 週1回以上 図上訓練 年4回以上	災害想定訓練 本署 165回 牛窓 146回 長船 134回 進捗率100%以上 図上訓練 2回 進捗率50%	災害想定訓練 本署 271回 牛窓 250回 長船 202回 図上訓練 5回 進捗率100%以上	災害想定訓練 本署 296回 牛窓 261回 長船 218回 図上訓練 5回
		外部機関との合同訓練を積極的に実施し、連携、強化に努めます。	他機関との合同訓練 6回以上 近隣消防本部 2回以上 防災航空隊 2回以上 警察関係 2回以上	7月予定の航空隊・警察との合同訓練は豪雨災害の影響で中止、9月の防災訓練は11月に延期となりました。10月に近隣消防・警察との合同訓練実施に向け準備中です。	他機関との合同訓練 4回 近隣消防本部 2回 防災航空隊 1回 警察関係 1回 進捗率67%	他機関との合同訓練 4回 近隣消防本部 2回 防災航空隊 1回 警察関係 1回 訓練予定の内7月豪雨で航空隊、警察の参加中止、3月実施の訓練で天候不良のため航空隊は参加中止となりました。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
3	消防団活動に対する市民の理解と信頼 【総務課】	地域防災を担う要である消防団活動を理解してもらい市民の期待と信頼を得て、消防団員が活動しやすい環境づくりに努めます。	消防団訓練を一般公開訓練等としてPRします。 団員の消防学校教育等を推進し災害対応能力を高めます。	・岡山県消防ポンプ操法大会では長浜分団が3位入賞と言う快挙を成し遂げました。一般公開訓練は災害対応により中止となりました。	・市の防災訓練、文化財防火デーの訓練に団員が参加しPRしました。	・春の火災予防運動に合わせPR活動を含むパレード及び林野火災合同訓練を実施しました。
	消防団施設等の整備 【総務課】	邑久東分団機庫の敷地内に貯水槽を設置して有事の際の防災機能強化を図ります。 消防本部南のグラウンドを舗装し充実した消防操法訓練場を設け、災害対応能力を高めます。	消防学校教育 年10名以上 ・100トン耐震性貯水槽を設置します。 平成31年2月末までに実施 ・グラウンドの一部を舗装して訓練場を設けます。 平成31年2月末までに実施	消防学校教育に2名派遣しました。 ・貯水槽整備は業者決定し10月から着手予定であり進捗率30%です。 ・グラウンド一部舗装は着手し10月末までに完成予定であり進捗率60%です。	3月に消防学校の機関科教育に4名、警防科に1名派遣予定です。 ・耐震性貯水槽は舗装工事を今後実施予定で、進捗率は80%です。 ・グラウンド舗装は完成、既に訓練場として使用しており、進捗率は100%です。	・操法1日入校を含む消防学校教育は11名であり、また消防団員幹部27名を対象としたハラスメント研修を実施しました。 ・耐震性貯水槽は予定工事全て完了し進捗率100%です。 ・グラウンド舗装は既に団員の訓練場として使用しています。
		邑久西分団第1部の機能低下した団車両の更新を図ります。	・邑久西分団第1部の団車両を更新配備します。 平成31年2月末までに実施	・業者決定し、打合せを終え進捗率40%です。	・団車両は中間検査も終わり進捗率は80%です。	・団車両は納車及び分団への取扱説明会、廃車手続きを含み進捗率100%です。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
4	違反対象物への指導強化 【予防課】	平成 3 2 年度よりの違反対象物公表制度開始に伴い、平成 3 0 年度中に条例改正を行います。 屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の未設置又は機能に重大な支障がある重大違反対象物への立入検査を実施します。	火災予防条例等の条例改正に伴い、1 2 月末までにパブリックコメントを、3 月末までに条例改正を行います。 指導を強化し、早期の設置、改修を推し進めます。 ・公表制度対象の違反対象物 3 事業所 ・公表制度対象外の違反対象物 2 1 事業所	条例、規則の一部改正の新旧対照表の素案ができ、パブリックコメントを準備中です。 公表制度対象外の違反対象物の内 2 事業所 立入検査済 1 事業所 設備設置済 1 事業所 設置相談済となっています。 進捗率 17%	パブリックコメントは終了し、条例改正を 2 月議会で行う予定です。 公表制度対象の違反対象物 3 事業所、公表制度対象外の違反対象物 2 1 事業所全て立入検査実施済で進捗率 100% です。	条例、規則の改正は 2 月議会で可決され 3 2 年 4 月 1 日より施行予定です。 先の重大違反の 2 4 対象物すべて立入検査実施済みです。今後は屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の設置に向け指導強化を図って行きます。
5	危険物施設・高圧ガス施設への事故防止対策の推進 【予防課】	査察規程に基づき、対象となる危険物許可施設及び高圧ガス施設全てに対し立入検査を実施し、事故防止に努めます。	危険物許可施設については定期点検の実施、高圧ガス施設については定期自主検査及び保安教育の実施に重点を置き実施し、事故防止対策の推進を図ります。 ・危険物許可施設 4 5 事業所 (9 7 施設) ・高圧ガス施設 7 事業所 (2 6 施設)	危険物施設は 20 事業所 (36 施設) 実施済、高圧ガス施設は未実施です。 進捗率 38% 定期点検については 8 施設で違反がありました。違反施設については継続して是正指導を行います。	危険物施設 45 事業所 (97 施設)、高圧ガス施設 7 事業所 (26 施設) 全ての立入検査を実施済で進捗率 100% です。 高圧ガス施設での違反はなく、危険物施設に於いて 20 施設で定期点検未実施があり、今後は是正指導を行っていきます。	定期点検未実施の危険物施設の 20 施設の内、15 施設については点検を実施済みです。残り 5 施設については、継続して是正指導を行っていきます。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
6	指令室の運用規定の見直し、整備 【通信指令室】	多様化、複雑化する災害通報に迅速かつ正確に対応するため、現代社会に対応した通信指令室のマニュアルを整備します。	現行のマニュアルを見直し、使いやすいマニュアルを整備します。	・より使いやすく、分かり易いマニュアルを整備しています。進捗率 50%	・マニュアルはほぼ完成し、今後見直しを行い、進捗率 90%です。	・マニュアルは完成し、進捗率 100%です。
	外国人通報への対応充実 【通信指令室】	外国人からの通報に対応できるよう三者通話のシステムの仕様書を作成します。	平成 31 年度システム構築できるよう仕様書を作成します。	・仕様書は完成しましたが、再度点検を行っています。進捗率 85%	・仕様書は完成し、来年度システム構築予定であり、進捗率は 100%です。	・仕様書は完成し、来年度システム構築を行います。

平成30年度 上下水道部 経営計画書

職・氏名	経 営 方 針	経 営 資 源			
上下水道部長 萬代 昇	●使命 私たち上下水道部は、市民生活や産業経済活動に欠くことのできないライフライン事業を担っています。上水道は、災害に強い高水準な施設整備を進め、安全・安心で良質な水を安定的に供給します。 下水道は、快適な生活環境の整備と日々の生活で汚した水を高度処理し水質保全を図り、豊かな水環境を守ります。 ●基本方針 ①災害に備え、上水道の水源別、配水管エリアを結ぶ連絡管布設、基幹管路の強化や老朽管更新・耐震管への布設替えを進めます。 ②浄水場、配水池関連の更新等の機能強化を進めます。 ③水道水の安全で安定的供給と経営の健全化を進めます。 ④効率的な運営管理を見据えた整備計画を進めます。 ⑤下水道事業の効率化、維持管理コスト縮減、供用開始区域内の接続推進を図り経営の健全化を進めます。	所 管 課	上水道業務課・上水道施設課 下水道課		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			3 7 人	8 人	4 5 人
		水道事業会計	3, 8 5 1, 2 6 2 千円		
		下水道事業会計	2, 8 6 7, 8 1 5 千円		
		計	6, 7 1 9, 0 7 7 千円		
(うち人件費)		(2 8 3, 7 2 3 千円)			

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	基幹管路の災害時応急給水強化	災害時に邑久・長船間の応急給水が出来る様に、邑久・長船東連絡管（大町～東須恵間）の配水管布設工事を継続します。	耐震型ダクタイル鋳鉄管口径200mm、延長約600mを3月までに布設します。	9月に契約を行い進捗率10%です。	耐震型ダグタイル鋳鉄管口径200mm L=538.8mは、平成31年1月末で布設工事は完了しました。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
2	浄水場施設更新 及び送水管施設の 機能強化	福山浄水場の更新整備事業を継続 します。	浄水処理棟、浄水池を築造し た後、機械・電気設備工事を 完了させて、3 月末までに新 浄水処理方法の切り替えを 行います。他の工事について は、継続して実施します。	浄水処理棟及び浄水 池築造工事は、概ね 完了し、進捗率は 56.3%です。2 月に 新浄水処理方法の切 り替えに向けて機械 電気設備工事及び試 運転の準備を行いま す。	機械・電気設備工事 は完了し、試運転後 の水質検査結果良好 であり、2 月 1 日か ら新施設に切替を行 います。今後は既設 施設の撤去を行いま す。	2 月 1 日に新浄水処 理施設から給水を開 始しました。 その後、既設の着水 井、薬品沈殿池、急 速ろ過池、浄水池の 撤去も完了しまし た。
		北島送水管の布設替工事を継続し ます。	耐震型ダクタイル鋳鉄管口 径400mm、延長約350mの詳細 設計を4月に発注し12月に完 成させて、送水管布設工事(5 工区)の発注を3月末までに 行います。	詳細設計業務は完了 し、送水管布設工事 (5工区)の発注の準 備を行います。	1 月に契約を行い、 工事準備中です。	現場調査及び送水管 布設工事箇所の伐開 作業が完了しまし た。
3	有収率の向上	有収率の向上を目指し、老朽管更 新工事の実施と漏水の多い地域の 調査を行います。	福岡住宅老朽管を水道配水 用ポリエチレン管口径75mm～50mm 延長約920mの最終布設替工 事を3月末までにを行い今年度 で完了します。	8月に契約を行い、進 捗率10%です。	進捗率は、80%で、 2 月中に切替作業を 終え年度内完工予定 です。	配水用ポリエチレン管口 径 75 mm～50 mm 延 長 925.3mの布設工 事を完了しました。
			福岡地内老朽管を水道配水 用ポリエチレン管口径75mm延長約 600mの布設替を3月末まで に行います。	9月に契約を行い、工 事準備中です。	進捗率は、95%で、 工事は完了して精算 業務中です。	配水用ポリエチレン管口 径 75 mm 延長 932.8 mの布設工事を完了 しました。
			市内全域で、選別して漏水調 査実施を定期的に行います。	調査箇所を選別し 2 回の調査を委託発注 しました。	3 回の調査を完了 し、4 回目の調査を 委託中です。	計 5 回の漏水調査を 実施しました。 延長 12.3 km 給水 773 戸を調査 (漏水 14 件を発見 しうち 11 件修理済)

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
4	安定した経営計画の強化	水道水の安全で安定的な供給と持続可能な経営の計画策定をします。	アセットマネジメント(資産管理)及び経営戦略を盛り込んだ水道ビジョンを3月末までに策定します。	公募型プロポーザル方式により業者を決定し、旧ビジョンの検証、現地調査、資料収集等を行い、策定に向けて進めています。	素案が完成し、県と協議中です。	県との協議やパブリックコメントなどを経て、「瀬戸内市水道ビジョン・経営戦略」の策定を完了しました。
	下水道への接続推進	下水道事業の経営健全化のため、供用開始予定地区のパンフレット配布や広報紙・ホームページへの掲載、アンケート調査等により市民の理解を深め接続の向上を推進します。	供用開始地区への下水道接続率 75.5%を目指します。	広報紙・市ホームページに早期接続のお願いを掲載しました。また、未接続世帯を対象とし、戸別訪問によるアンケート調査を計画しています。	10月下旬に農業集落排水エリアにおいて、未接続の27世帯を訪問し、下水道への接続依頼、及びアンケート調査を実施しました。また12月末には、特定環境保全公共下水道エリアにおいて未接続の491世帯に対し、接続推進の手紙を送付し、そのうち7世帯から接続申請がありました。	接続率は76.5%となりました。接続推進の手紙を送付した491世帯のうち、13世帯から接続申請がありました。今後も手紙の発送、戸別訪問、アンケート調査、広報紙・ホームページ、本庁1階でのモニター広告による早期接続のお願いを継続します。
5						

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
6	施設の適正な管理・運営	ストックマネジメント及び機能診断調査を実施して現状把握を行い、施設の点検・修繕・改築を計画し長寿命化を図り、長期的な視野に立って維持管理コストの縮減を目指します。	ストックマネジメント計画及び最適整備構想の結果を基に、施設又は機器の老朽化を見極め、計画的に修繕、改築方針の計画を3月末までに立てていきます。また、施設の統廃合についても今後の事業の進捗状況及び財政面等を考慮しながら研究していきます。	ストックマネジメント計画については、処理場の基礎調査、詳細調査および健全度判定が終わり、対策方針案および事業計画案を検討中です。最適整備構想については、基礎調査と詳細調査を実施中です。	ストックマネジメント計画については、処理施設の対策方針案及び事業計画案が完成したので、今後、県との協議を行っていきます。また最適整備構想策定業務については、機能診断調査が終了し、健全度判定やコスト比較を行っています。3月末までに最適整備構想を策定します。	ストックマネジメント計画の対策方針と事業計画及び最適整備構想の策定を完了しました。施設の統廃合については、引き続き研究していきます。

平成30年度 病院事業部 経営計画書

職・氏名	経 営 方 針	経 営 資 源			
病院事業部長 小山 洋一	●使命 私たち病院事業部は、「市民に安らぎと幸せを届ける病院を目指します。」を理念に掲げ、市民に必要とされる病院の運営と健全な経営に努めます。 ●基本方針 ①地域で必要とされる医療を安全・安心に提供します。 ②人を大切にし、患者さまの尊厳と権利を尊重します。 ③医療・介護・保健・福祉施設等と連携し、市民とともに地域包括医療・ケアを進めます。 ④常に自己研鑽に励み、医療の質向上に努めます。 ⑤市民に必要とされる医療人を育成します。 ⑥健全な経営基盤を確立します。 ⑦楽しく働き甲斐のある職場をつくります。	所 管 課	市民病院・裳掛診療所		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			1 2 3 人	1 6 人	1 3 9 人
		事業会計	1, 7 8 7, 4 3 7 千円		
		特別会計	2 7, 9 7 5 千円		
		計	1, 8 1 5, 4 1 2 千円		
(うち人件費)	(1, 0 8 2, 5 2 2 千円)				

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	良質な医療サービスの提供と健診部門の充実 市民の医療需要に的確に応え、信頼される病院となるべく、患者さまの立場にたった医療、良質かつ適切で安全な医療サービスを提供します。 職員全員が自らの職場に誇りを持ち、働く喜びを常を感じることで、できるような環境を整備すると同時に、個々人が常に自らの知識・能力向上のために、不断的努力を行うような組織風土を醸成します。 特定健診、人間ドック等を充実し、早期治療対応の環境づくりに努めます。	1日当たり外来患者数 230人 1日当たり入院患者数100人 入院患者満足度 85%以上 外来患者満足度 70%以上 手術件数 320件 (前年度 312件) 健診者数 4,500人 (前年度 2,875人)	1日当たり外来患者数 207人 1日当たり入院患者数 91人 入院患者満足度 (7月調査) 92.8% 外来患者満足度 (8月調査) 71.0% 手術件数 79件 健診者数 1,810人	1日当たり外来患者数 211人 1日当たり入院患者数 89.6人 入院患者満足度 (7月調査) 92.8% 外来患者満足度 (8月調査) 71.0% 手術件数 235件 健診者数 3,230人	1日当たり外来患者数 209人 1日当たり入院患者数 91人 入院患者満足度 (7月調査) 92.8% 外来患者満足度 (8月調査) 71.0% 手術件数 275件 健診者数 3,433人

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	地域包括医療・ケアの推進と病床管理の徹底	地域の医療機関等との機能連携及び機能分担を進めるため、患者紹介・逆紹介の推進、情報交換等を積極的に進めます。 また、入退院管理と効率的な病床管理の徹底、地域医療連携、退院支援、在宅医療等医療・福祉の相談支援を積極的に進めます。 地域包括医療・ケア推進のため、病診連携、病病連携、福祉・介護関連の諸機関との連携をさらに強化することにより地域の基幹病院として地域で必要とされる医療を提供します。	病床利用率 90.9% 患者紹介率 44% (前年度40%) 逆患者紹介率 35% (前年度13.7%) 患者相談支援件数 4,800件 (前年度4,659件)	病床利用率 78.8% 患者紹介率 34.2% 逆患者紹介率22.2% 患者相談支援件数 2,422件	病床利用率 81.4% 患者紹介率 37.4% 逆患者紹介率21.6% 患者相談支援件数 3,633件	病床利用率 82.7% 患者紹介率 37.6% 逆患者紹介率21.4% 患者相談支援件数 4,904件
3	経営の健全性・安定性の向上	良質な医療サービスを地域住民に提供し続けるためには、適材適所の人材確保に努め、健全で安定した経営を行うことが必要不可欠です。 そのため、経営面においては常にコストの節減を念頭に置くとともに、市民が求める公立病院に期待する役割を実践し、健全な経営状態の確保に努めます。	入院患者1人1日当たり収入 31,100円 新入院患者数1日平均5.0人 (前年度4.2人) 経常収支比率 100.5%	入院患者1人1日当たり収入 30,706円 新入院患者数 1日平均 4.3人 経常収支比率 94.45%	入院患者1人1日当たり収入 30,980円 新入院患者数 1日平均 4.3人 経常収支比 94.24%	入院患者1人1日当たり収入 30,828円 新入院患者数 1日平均 4.2人 経常収支比 93.51%

平成30年度 出納室 経営計画書

職・氏名	経 営 方 針	経 営 資 源			
会計管理者 入江 章雅	●使命 出納室は、公金の収納・振込・資金運用を適正・的確に行い、市民から信用される事務処理を遂行します。 ●基本方針 ①正確迅速な会計事務を行います。 ②安全かつ有効な資金運用を図ります。	所 管 課	出 納 室		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			4 人	人	4 人
		一般会計	2 5 , 9 3 8 千円		
		特別会計	千円		
		計	2 5 , 9 3 8 千円		
(うち人件費)		(2 4 , 7 5 8 千円)			

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	正確な会計事務を行いつつ、業務改善を図ります。 正確で適正な事務処理を行うため、会計事務担当者への指導強化に努めるとともに、効率的な事務処理方法の研究を行います。	会計事務の説明会を、職員研修の一コマとして実施する。 「会計事務の手引き」並びに「Q&A」の内容を充実する。	8月22日に会計事務の説明会を開きました。 「会計事務の手引き」の一部内容を分かりやすいように改定しました。合わせてQ&Aの改定も行いました。	「会計事務の手引き」「Q&A」については、引き続き改定箇所等がないか室内で検討を行い、次の説明会に向けて見直しを行った。	会計年度末の会計処理の注意事項を職員に通知し、遺漏のないよう周知を図った。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
2	有効な資金運用	市場調査や情報収集に努め、安全かつ有効な資金運用に努める。	市場状況に基づいた有効な資金運用を行います。	9 月 末 で、9,301,454 円の運用益を得ました。	1 月 末 で、16,550,174 円の運用益を得ました。	3 月 末 で、24,909,366 円の運用益を得ました。

平成30年度 教育委員会 経営計画書

職・氏名	経 営 方 針	経 営 資 源			
教育次長 藪井 慎吾	●使命 私たち教育委員会は、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において、平成 27 年 11 月に策定された「瀬戸内市教育大綱」の五つの重点施策を柱とし、瀬戸内市の教育の一層の充実に向け、諸施策を実施します。 ●基本方針 重点 1 「確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成」 重点 2 「子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援」 重点 3 「生涯にわたり学びあう市民への効果的支援」 重点 4 「健康で活力に満ちた地域社会の形成」 重点 5 「歴史・文化の保存・継承と活用の推進」 以上、五つの重点施策の推進に当たっては、教育が未来を担う人材を育成する基盤であるとの認識に立ち、関係機関と連携を図りながら、市民の期待に応えるよう教育行政を推進していきます。	所 管 課	総務学務課・社会教育課・公民館 図書館・学校給食調理場		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			6 7 人	1 6 1 人	2 2 8 人
		一般会計	2, 0 5 4, 7 1 6 千円		
		特別会計	千円		
		計	2, 0 5 4, 7 1 6 千円		
(うち人件費)		(4 9 2, 9 6 4 千円)			

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
1	魅力ある学校施設の整備と学習環境の改善を図ります。 学校施設整備 老朽化が進み、大規模改造や老朽改修が必要となっている学校が多くなっているため、緊急性に応じて計画的に実施します。さらに、学校施設長寿命化計画に基づき、バリアフリー化や省エネルギー化等も含めた施設整備を推進します。	邑久中学校北棟大規模改造については、本体工事を5月末までに完成させた後、必要な備品を購入し、夏季休業期間中に速やかに仮設校舎からの移動を行い、2学期から改修後の北棟校舎で授業を開始します。また仮設校舎の取壊し、グラウンドの復旧を10月末までに完了させます。 牛窓東小学校や今城小学校のプール改修工事、幼稚園エアコン整備工事など、学校施設の整備を年度内に計画的に実施します。	邑久中学校北棟大規模改造については、本体工事を予定どおり終え、2学期から改修後の校舎で授業を開始しています。現在、仮設校舎の取壊しをほぼ終えている状況です。また幼稚園のエアコン設置を夏休み期間中に終え、現在、牛窓東小学校、今城小学校プール改修工事の発注準備をしているところです。	邑久中学校北棟大規模改造については、仮設校舎を取壊したのち、グラウンド等の復旧作業を終え、すべての工程を終了しました。また牛窓東小学校と今城小学校のプール改修工事については、11月に着手し、現在約40%進捗しており、3月末の完成を目指して工事を進めています。	牛窓東小学校のプール改修工事については、3月末までにすべての工事を終えました。今城小学校のプール改修工事については、ろ過機のメンテナンス工事が4月に若干ずれ込みましたが、ほぼ工事は完成している状況となっています。

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
2	幼少期の教育の重要性に鑑み、関係部局・関係機関と連携しながら、支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じ、多様できめ細やかな支援を行います。 保幼小中の連携の強化 ・保幼小の教員が、めざす児童像と効果的な指導・支援の手立てを共有できるように研修会や授業公開をします。 ・小中の連携を密に行い、個々の児童生徒の課題や状況を把握した支援を継続して行います。 特別支援教育の充実 ・様々な支援が必要な子どもたちに対応するため、特別支援教育に基づいた授業改善と生徒指導を行います。 学力向上のための事業の充実 ・学校力向上事業や学力向上プロジェクトチームの活用、教職員研修の充実によって、子どもたちに必要な力を育みます。	・「小1プロブレム」による長期欠席、不登校を0にします。 ・不登校の出現率を小学校で0.2、中学校で2.4以下にします。 ・学校に行くのが楽しいと思う児童生徒を9割以上にします。 ・落ち着いた学校生活を保障することで、1,000人あたりの暴力行為件数を小学校で0.8、中学校で12.6以下にします。 ・自分で計画を立てて家庭学習に取り組む児童生徒を7割、学習内容がわかる、できると感じている児童生徒を8割以上にします。	・「小1プロブレム」による長期欠席、不登校は0です。 ・9月末現在の不登校の出現率は、小学校0、中学校で2.5です。 ・自己肯定感をもつ児童生徒は約8割です。 ・9月末現在の1,000人あたりの暴力行為件数は小学校0、中学校1.1です。 ・計画的な家庭学習は小学生の約7割、中学生の約5割が実施し、授業の内容理解は小学生の約8割、中学生の約7割が肯定的な回答をしました。	・「小1プロブレム」による長期欠席、不登校は0です。 ・12月末現在の不登校の出現率は、小学校0.4、中学校で3.6です。 ・自己肯定感をもつ児童生徒は学年が上がるにつれて減り、小学5年生が約8割、中学3年生が約7割です。 ・12月末現在の1,000人あたりの暴力行為件数は小学校1.1、中学校3.4です。 ・計画的な家庭学習への取組は、小学5年生の約8割、中学3年生の約5割が実施しています。児童生徒の計画力向上を目指し、小中合同の研修会を3回行いました。	・3月末現在の不登校の出現率は、小学校0.5、中学校3.9です。小、中学校ともに課題解決に向けて、早期からの組織的な対応を今後も続けていきます。 ・抽出校の結果では、学校に行くのが楽しいと答えたのは、小学生が9割、中学生が8割です。 ・3月末現在の1,000人あたりの暴力行為件数は小学校1.1、中学校3.4です。 ・自主学習の取組等に児童生徒の計画力向上が見られました。 ・抽出校において、授業の内容理解について小中学校生の9割が肯定的な回答をしました。

		すべての小・中学校に設置している「学校支援地域本部」を基盤とし、新規事業の地域学校協働本部事業を進めていきます。 土曜日教育支援活動事業を新規事業として取り組みます。	各中学校区において、「目指す子ども像」について研修会により共有し、事業を推進するため地域学校協働推進員を委嘱します。 長船福岡地区(行幸小区)において、土曜日教育支援活動事業が展開できるように組織をつくり、月に一回事業を実施します。	今年度、22名の方に「地域学校協働活動推進員」を委嘱し、学校と地域をつなぐ役割を担っていただいています。 福岡地区において、英語学習を中心とした土曜学習活動を月1回実施。28名の児童が参加しています。	・平成31年2月に中学校区ごとで中核研修会を行い「目指す子ども像」の実現に向けての活動内容を検討をします。 1月26日で全10回の土曜学習活動が無事終了しました。	・中学校区ごとに「目指す子ども像」を設定し、その実現に向けて、地域学校協働活動推進員を中心に事業を推進中です。 ・福岡地区において、5月から1月までの9か月間で全10回の土曜学習活動を実施しました。
--	--	---	--	--	---	---

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
3	生涯学習機会の更なる充実を図るため、市民の学習ニーズを把握しながら、社会教育施設がそれぞれ機能を高めるとともに連携を図り、事業を推進します。 図書館サービスの展開 30年度を起点とする「瀬戸内市立図書館サービス計画」の推進を図ります。 子どもの読書活動の推進 「第2次瀬戸内市子ども読書活動推進計画」の策定を踏まえ、30年度を起点とする計画の推進を図り図書館の子育て支援サービスにもつなげます。 認知症対策を含めた高齢者サービスと障害者サービスの推進を図ります。	開館3年目のサービス目標として全館の登録率45%、実利用率を18%、貸出冊数を約333,000冊(住民1人当たり貸出冊数を9冊)、新図書館の来館者数を160,000人とします。 市民向けの絵本講座や保育職向けの絵本と発達に関する学習会を各3回開催します。また、子育て支援課や健康づくり推進課との連携事業を2回実施します。 地域包括支援センターとの連携により「認知症サポーター養成講座」を2回開催するとともに、セカンドライフを模索する前期高齢者向け講座を2回開催します。また、音訳CDに点字装備を施します。	貸出冊数は、161,910冊、市民図書館の来館者数は、101,212人でした。 幼稚園教諭、および保育士向けの絵本講座を各1回ずつ実施した。また、子育て支援課との連携で、親子で過ごせる「ママカフェ」を実施しました。 「認知症サポーター養成講座」の日程を調整しました。	貸出冊数は、264,295冊、市民図書館の来館者数は、156,086人でした。 市民向けの絵本講座を1回実施しました。また、子育て支援課との連携で、親子で過ごせる「ママカフェ」を実施しました。 「認知症サポーター養成講座」を実施しました。	全館の登録率は46%、実利用率は17.4%、貸出冊数は323,807冊、市民図書館の来館者数は、186,961人でした。 市民向け絵本講座や保育者向け講座を各3回開催しました(参加者合計136人)。子育て支援課との連携で「ママカフェ」を3回実施(参加者合計60人)し、市民病院との連携講座を2回開催しました(参加者数合計32人)。 地域包括支援センターとの連携で、認知症サポーター養成講座、認知症サポーターフォローアップ講座を各1回実施しました(参加者合計75人)。音訳CDへの点字装備は準備までにとどまりました。

生涯学習機会の更なる充実を図るため、市民の学習ニーズを把握しながら、社会教育施設がそれぞれ機能を高めるとともに連携を図り、事業を推進します。	地域郷土学習事業の推進を図ります。 中央公民館、牛窓町公民館、長船町公民館の地域の特色を活かした文化芸術の地域資源を内外に情報発信し、多様な学習機会の提供を行います。 公民館・図書館連携事業では夢二プロジェクトの一環として図書館においてコンサートを実施し、その中で夢二の絵画の展示や人形劇を行います。また両館共通の芝生広場で音楽コンサートを開催するなど市民との協働事業を実施します。郷土資料等の展示を図書館及び公民館で行います。 公民館・美術館連携事業、公民館主催の日本画教室を行います。	郷土資料企画展のギャラリートークを4回、郷土歴史講座を4回実施します。 実行委員会を中心に夢二コンクールや音楽コンサートの事業を継続実施し、参加人数6,500人を目指します。菊花展などの地域の特色を活かした公民館主催事業参加人数32,000人を目指します。 図書館と連携した音楽コンサートを年2回行います。地域の郷土資料等を展示して年4回実施します。 美術館と連携した日本画教室の参加人数30人を目指します。	郷土資料企画展のギャラリートークを1回実施しました。 第2回夢二プレミアムコンサートやスクールコンサートを実施しました。 ・プレミアムコンサート4回参加人数1,490人 ・スクールコンサート及び公民館主催事業については実施中 竹久夢二に関連する書や写真、帯結びの展示を実施しました。図書館との連携事業では、フルートの演奏により前結びの実演や人形劇も実施しました。 8月25日に日本画講座を実施しました。参加者は14人と少数でしたが、丁寧な個別指導をしていただくことができました。	郷土資料企画展のギャラリートークを2回実施しました。 第2回夢二コンクール関連事業の参加人数が6,770人となり昨年度人数6,065人と地域再生計画の数値目標5,375人を上回りました。 夢二コンクールではフランス・パリで活躍する声楽家が応募するなど知名度もあがりつつある中で事業を展開しています。 郷土資料等の展示は中央公民館建設の際に検出された助三畑遺跡から出土した郷土資料を中央公民館1階ロビー展示ケースに展示しました。 1月4日～14日の間、岡山天満屋で開催された院展会場前に作品を展示していただき、参加者からも高い満足度を得ることができました。	ギャラリートークを3回(計14人)、歴史講座を4回(計340人)実施しました。 夢二のふるさと芸術交流プロジェクト実行委員会が助成する市民企画関連事業を年度末まで実施しました。 公民館主催事業の参加人数は29,917人。青少年層が希望していた軽音楽器体験講座を実施し、参加者は18人でした。 図書館利用の促進につながる読書感想文講座の開講や東備地域中学校美術作品の展示など図書館や学校教育と連携した事業を実施しました。 市立美術館及び夢二郷土美術館との連携事業では、日本画講座を2回実施しました。参加者数は29人でした。
---	--	--	--	--	---

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
4	市民の健康づくりや体力づくりのため、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、活動の場所と機会の提供を行います。	設計業者決定後、実施設計を行い、12月中旬以降に工事着手の上、3月中旬までに改修工事を完了します。 また、実施設計から工事完了にかけて、進捗や実施結果について市の広報紙やHP等に掲載を行います。	設計業者と委託契約し設計書が完成したので、指名審査依頼をしました。11月上旬に入札予定。	工事・監理ともに11月に契約をしました。順調に進んでおり予定どおり3月11日までに完成予定。	テニスコート人工芝張替(砂入り人工芝) (テニスコート 4面、面積 2,761 m²) は平成 31 年 3 月 15 日に「スポーツ振興くじ助成金」を活用し、完成しました。工事等の進捗については市の広報紙やHP等により周知しました。
	邑久スポーツ公園改修計画 既存のスポーツ施設の有効利用を図るため、利用者のニーズを把握するとともに、瀬戸内市子育て広場環境整備基本構想を基に策定した整備計画をふまえて、邑久スポーツ公園の改修計画を策定し、基本設計を作成します。	市内スポーツ関係団体や有識者等で組織する委員会での意見交換、検討会などを踏まえ、8月末までに施設整備方針を定めた改修計画を策定します。12月初旬を予定として基本設計の入札を行います。	関係団体と検討会を実施し意見をまとめました。子育て広場については、ワークショップの中で冒険の森に集約する計画となり、内容についてもまとめました。基本設計は冒険の森について実施することとしました。基本設計・測量については、9月末に入札を行いました。	測量・基本設計とも10月に契約した。測量については、12月に完成しました。基本設計については、調整に時間を要しているため、期間の延長が必要となりました。繰越し事業とします。	基本設計業務の入札を平成 30 年 9 月 28 日に行い、平成 30 年 10 月 1 日で契約をしました。なお、平成 31 年 3 月 28 日に委託業務期間を変更(期間を延長)し、平成 31 年 10 月末までとしました。

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
5	古くから継承されてきた歴史遺産や伝統文化を保護、保存し、次の世代へ継承します。また、伝統文化や芸術にふれながら学習する機会の提供を行います。	年 3 回の調査委員会において委員及び現地調査員による行事の調査及び常行堂阿弥陀如来坐像の胎内調査を実施します。	5 月に各委員による行事の現地調査を実施しました。9 月 29 日阿弥陀如来坐像の胎内調査を実施しました。	第 2 回の調査委員会開催に向けての準備と本年度実績の取りまとめを実施しています。	調査委員会を 1 回開催しました。委員及び現地調査員によって、5 月 5 日に行事、9 月 29 日に常行堂の阿弥陀如来坐像胎内、10 月 10・11 日に県立博物館寄託資料、3 月 14 日に遍明院の古文書等の現地調査および写真撮影を実施しました。
	博物館では刀剣への興味を持たせ事業や体験講座を開催し理解を深めさせます。また、博物館施設及び周辺整備等の将来構想を策定します。	備前長船刀剣の里まつりを実施します。小刀製作講座を年間 23 回開催します。目標入館者数：44,000 人	備前長船刀剣の里まつりは、577 人の来館者がありました。小刀製作講座は 9 月現在で 12 回開催しました。9 月末入館者数は約 20,000 人。	小刀製作講座は 1 月末現在で 16 回開催しました。1 月末入館者数は約 31,000 人。	小刀製作講座は 3 月末現在で 20 回開催しました。3 月末入館者数は 37,721 人。
	美術館では美術を楽しく語らい、美術をより身近なものとなるよう目指します。	美術館内・出張形式で市内学校・団体を対象に「対話型鑑賞会」を年 15 回開催します。アートコミュニケーター養成講座を年 3 回開催します。目標入館者数：20,000 人	館内での対話型鑑賞会を約 7 回実施しました。アートコミュニケーター養成講座については、3 日間の日程で 8 名の人員が修了しました。9 月末入館者数は約 9,500 人。	対話型鑑賞会を 3 回行い、アートコミュニケーター修了生にボランティア活動として実施しました。またバスを手配することで美和小全学年に来館してもらいました。1 月末入館者数は約 13,400 人。	対話型鑑賞会を 3 月末段階で計 15 回行い、8 月以降はアートコミュニケーター修了生にボランティア活動として参加してもらいました。牛窓中 1 年生、またバスを手配することで裳掛小 3・4 年生に来館してもらいました。3 月末入館者数は 18,648 人。

平成30年度 議会事務局 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
議会事務局長 岡田 誠 	●使命 議会事務局は、議会運営の補助、議会の政策立案機能の支援、議会と執行機関との調整、議会と市民との媒介といった役割を担うとともに、二元代表制において、市民が議会に期待する役割を十分に発揮できるよう支援し、市民に開かれたわかりやすい市議会とすることを使命としています。 ●基本方針 ① 議事機関としての議会の機能が適切に果たされるよう、議長や議員の活動を支援していきます。 ② 事務局職員の専門性を高め、議会からの要請などに的確に対応できる体制づくりに努めます。 ③ ホームページや議会だより、議会ネット配信システム等により、議会活動情報等を積極的に公開し、「市民に開かれた議会」を推進します。	所 管 課	議会事務局		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			4 人	1 人	5 人
		一般会計	1 9 7, 2 0 3 千円		
		特別会計	千円		
		計	1 9 7, 2 0 3 千円		
		(うち人件費)	(3 6, 1 2 1 千円)		

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
1	円滑・効率的・効果的な議会運営と政策立案等の様々な議会活動の支援	情報の収集や調査立案機能の一層の充実を図り、議会運営、議会活動を支援します。	適切な情報提供を適時に行えるよう、調査情報、政策、法務部門を充実強化します。また、市民図書館と連携してレファレンスサービスを活用し、議員が必要とする図書や情報を提供するとともに議会図書室の充実に努めます。	議会定例会、臨時議会、各常任委員会、特別委員会等が開催され、議会運営の支援業務を行いました。随時必要な情報を議員に提供しました。	議会定例会、各常任委員会が開催され、議会運営の支援業務を行いました。各委員会の行政視察の実施に際して、必要な情報提供を行いました。	議員への情報提供や政策・法務部門の充実に努め、おおむね順調に定例会、常任委員会等の運営ができました。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
2	議会活動の紹介	議会だより発行や議会報告会開催の支援を行うとともに、議会ホームページを適時更新します。	議会だより（年 4 回、市内全世帯配布）発行を補助するとともに議会報告会の開催の支援を行います。 また、議会ホームページを適時更新します。	議会だよりは、5 月 1 日発行 5 4 号と 8 月 1 日発行 5 5 号を発行し、現在 1 1 月 1 日発行 5 6 号の編集作業中です。 議会ホームページを適時更新しています。	議会だより 2 月号の発行を完了しました。 1 月 2 6、2 7 日に議会報告会を 3 会場で行いました。	議会だより発行（年 4 回）の編集補助をしました。 議会のホームページを随時更新し、議会活動のより新しい情報を提供するように努めました。
	市民にわかりやすく開かれた議会への取組みの支援	議会ネット配信システム（ライブ中継及び録画配信）へのアクセスや議会傍聴への呼びかけを積極的に行い、市民に身近な議会を目指します。	スムーズなインターネット配信（ライブ中継及び録画配信）を行います。 また、議会傍聴者への適切な対応をすることで傍聴者増へ繋がります。	定例会のインターネット中継については、概ね順調に配信することができました。 5 月（臨）、6 月、8 月の議会本会議の傍聴者数は 6 3 人でした。	定例会のインターネット中継については、概ね順調に配信することができました。 1 1 月の議会本会議の傍聴者数は 3 7 人でした。 2 月定例会からスマートフォン等でも議会中継が見えるように調整中です。	2 月議会は 129 人の傍聴者があり、平成 30 年度中に 234 人の傍聴者がありました。 議会のインターネット配信の年間アクセス数は、ライブ中継 5,094 件、録画 9,821 件でした。 2 月定例会からスマートフォン等でも議会中継が見えるよう対応しました。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
4	局員の育成・体制強化	各種職員研修会や先進地視察研修をととして局員の能力向上を図る。	市や研修センターが行う職員研修、市町村アカデミー研修、あるいは議長会主催の議事研修会等に積極的に参加します。	7 月に予定の市議会事務局職員研修（新見市）、8 月に予定の市議会議長会研修（美作市）は、平成 30 年 7 月豪雨災害のため中止になりました。	市町村アカデミー職員研修等の職員研修会に職員が参加し、議会事務局員としての能力向上に努めました。	年間を通して職員研修会等に参加し、議会運営のスキルアップを図ることができました。